

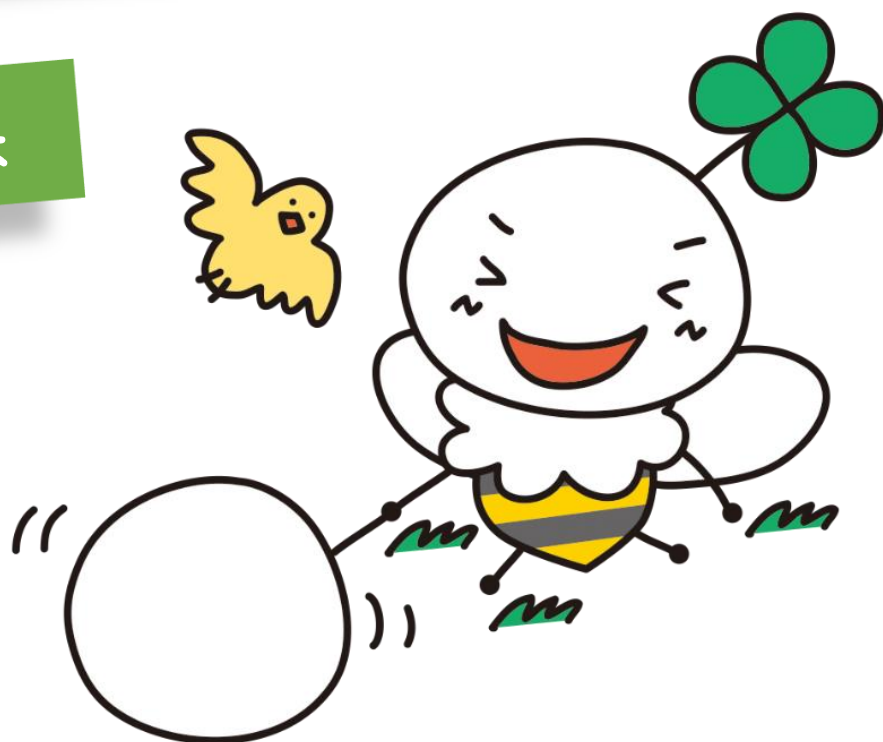
《令和5年度～令和9年度》

# 第4次京田辺市 地域福祉活動計画

お互いさんの心と絆ではぐくむ心豊かなまち 京田辺

みんなが自分らしく輝けるまちへ

つなげよう未来





## はじめに

本会では、平成30（2018）年に策定した「第4次京田辺市地域福祉活動計画」に基づき、「育てよう 支えあう 絆でつなぐ ふれあいネットワーク」をめざして、市民の皆さまのご理解とご協力のもと多くの関係機関・団体と連携して、地域福祉の推進に努めてまいりました。



第3次計画策定後、少子高齢化の進行や新型コロナウイルス感染症の影響により、地域における関係性の希薄化がさらに進行する中、市民一人ひとりが相互のつながりを取り戻し、主体的に地域づくりに参画できる仕組みの構築がますます重要となってきております。

このような中、「第4次地域福祉活動計画」の策定にあたっては、市の「第4次地域福祉計画」の基本理念である「お互いさんの心と絆ではぐくむ心豊かなまち 京田辺」に、「みんなが自分らしく輝けるまちへ つなげよう未来」という文言を添え、計画のめざす理想の未来像を掲げました。

また、第4次計画は、「3つの基本目標」「10の推進目標」「18のアクションプラン」で構成されていますが、いずれの項目も「地域・団体が主に取り組むこと」と「社会福祉協議会が主に取り組むこと」を記載することとし、市民一人ひとりが計画の主人公であり、地域福祉推進の担い手であるとの基本姿勢を示しております。

本計画の策定にあたっては、区・自治会、民生児童委員協議会、ボランティアグループ、関係団体、大学生、中学・高校生をはじめ、多くの市民の皆さまから貴重なご意見をいただきましたことに深く感謝を申し上げます。

また、第3次計画の総括や現状から見えてくる課題を今後の取組の方向性に反映させるために、終始熱心にご審議を賜りました「京田辺市地域福祉活動計画策定委員会」の皆さまに心から御礼を申し上げます。

結びにあたり、今後5年間の地域福祉活動の指針となる「第4次京田辺市地域福祉活動計画」が多くの市民の皆さまに身近なものとして親しまれますとともに、私ども京田辺市社会福祉協議会の活動に対しまして、より一層のご支援とご協力を賜りますことをお願い申し上げましてご挨拶といたします。

令和5年3月

社会福祉法人 京田辺市社会福祉協議会  
会長 北尾 高亨

## あいさつ

このたび、京田辺市の住民の皆様の声を中心としながら、関係者の皆様のお力によって「第4次京田辺市地域福祉活動計画」(以下、第4次活動計画)が策定されました。第4次活動計画には、2023年度からはじまる5年間の京田辺市における地域福祉の実現に向けた具体的な活動内容が示されています。

第3次京田辺市地域福祉活動計画に基づく取り組みが進められるなか、2020年より新型コロナウイルス感染症の流行がみられ、計画されていた取り組みが実施困難となったり、活動が停滞するなど様々な問題や困難が生じました。しかし同時に、感染予防・拡大防止に配慮しつつ地域福祉活動の歩みも止めることなく進められてきました。

京田辺市においても従来から高齢化に伴う課題、子育てをめぐる課題がみられ、また近年の豪雨災害等により地域住民の皆様の災害に対する不安や対策に関する要望も高まってきています。第4次活動計画も、京田辺市の住民の皆様一人ひとりの思い・願いに答えるための具体的な取り組みの方向性を示すものとなっています。そして、いうまでもなく「計画」そのものが地域福祉を実現するものではありません。地域福祉を実現するのは、京田辺市で生活を営まれる住民の方々、また社会福祉協議会の職員や関連する機関・団体の皆様の「行動」です。

アメリカの文化人類学者であるマーガレット・ミードによる「未来とは今である」という言葉があります。「いま・ここ」での行動の積み重ねを通じて未来は創られる、という意味だといえます。現在の生活のなかで、また未来の生活を想像するとき、様々な不安が感じられることは事実です。しかし私たちは、ただ不安を抱えて生きることしかできないわけではありません。自分ができることは何か、近隣で、あるいは地域で助け合えることは何か、そして社会(国)の役割は何か。それぞれについて考え、向き合っていくことができるはずです。

京田辺市の地域福祉活動の未来は、これまでの、そして「いま・ここ」からの地道な活動の積み重ねのなかで実現されていきます。関係者の皆様の心を寄せ合い、「みんなが自分らしく輝ける」地域づくりに向けて取り組みを進めてまいりましょう。

末筆ながら、第4次活動計画の策定に関わられた関係者の皆様の熱意と取り組みに、心から敬意を表します。

令和5年3月

第4次京田辺市地域福祉活動計画策定委員会

委員長 北垣 智基(天理大学 人間学部 准教授)

# 目次

---

第1章 地域福祉活動計画とは	1
▽ 「地域福祉活動計画」策定の背景と目的	1
▽ 京田辺市地域福祉活動計画	1
▽ 「地域福祉計画」との関係	2
第2章 第3次地域福祉活動計画の総括	3
▽ 第3次地域福祉活動計画を振り返って	3
▽ 基本目標ごとのまとめ	5
第3章 京田辺市の地域福祉を取り巻く現状	12
▽ 「I♡京田辺ふれあいワークショップ」から	12
▽ 各懇談会から	18
▽ 各アンケート調査から	20
第4章 第4次地域福祉活動計画	25
▽ 基本理念と基本目標	25
▽ 私たちがめざす地域のイメージ図	26
▽ 計画体系	27
▽ 目標ごとの実行プランと内容	29
資料編	
▽ 第4次地域福祉活動計画策定経過	46
▽ 第4次地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	48
▽ 第4次地域福祉活動計画策定委員会委員	50
▽ 第4次地域福祉活動計画策定委員会作業部会部会員	50
▽ 用語集	51

# 第1章 地域福祉活動計画とは

---

## ▽ 「地域福祉活動計画」策定の背景と目的

少子高齢化や核家族化が進み、地域住民同士のつながりの希薄化、社会的孤立や経済的困窮など、福祉課題はますます深刻かつ多様化しています。また、各地では大規模な災害の経験を通して、日頃の見守りや地域での助け合いなど、人と人とのつながりの重要性が増しています。さらには新型コロナウイルス感染症の拡大により、私たちの暮らしは分断され、新たな課題も浮き彫りになってきています。

そのような中で、地域での支え合いによる地域福祉の充実が一層求められ、全ての住民が自主的かつ主体的に地域と関わり、住み慣れた地域で安心して暮らせるような地域づくりが必要になっています。その地域福祉の推進に向け、活動の指針として「京田辺市地域福祉活動計画」を策定し、地域福祉に関する施策を計画的に進めるとともに、その仕組みづくりを通して地域住民や関係機関・団体の参加と協働のもと、地域共生社会の実現を目指します。

## ▽ 京田辺市地域福祉活動計画

「地域福祉活動計画」は、地域・住民等が地域の担い手として主体的に策定する民間の行動、活動計画です。京田辺市では、平成19年度に「第1次京田辺市地域福祉活動計画（平成20～24年度）」を策定してから、5年ごとに新たな計画を策定し、地域福祉の推進に努めてきました。平成29年度に策定した「第3次京田辺市地域福祉活動計画（平成30～令和4年度）」では、行政が策定した「地域福祉計画」の理念を共有し、計画の中で提言された内容を踏まえ、地域懇談会やボランティアアンケート等による意見を集約しながら計画づくりを進めてきたところです。

今回の「第4次京田辺市地域福祉活動計画」は、令和5年（2023）度から令和9（2027）年度の5年間の計画として、これまでの実践を検証し、住民参加と住民主体の地域福祉を目指した“連携と協働”のもとに取り組む計画づくりを進めていきます。

## ▽ 「地域福祉計画」との関係

「地域福祉計画」は、社会福祉法第107条の規定に基づき、市町村が行政計画として策定するものであり、「地域の助け合いによる福祉（地域福祉）」を推進するために、人と人とのつながりを基本として、「顔の見える関係づくり」「ともに支え合うことができる地域づくり」を進め、「地域共生社会の実現」を目指すための「理念」と「仕組み」をつくる計画です。[※第4期京田辺市地域福祉計画より抜粋]

地域福祉推進のための基盤や体制をつくる地域福祉計画とそれを実践・行動するための地域福祉活動計画は、一体的に策定されることで、行政や地域住民、地域福祉活動団体、ボランティアグループ、地域にかかわる機関や団体の役割が明確となり、より実効性のある計画づくりにつながります。計画の推進に向けては、共通のビジョンを持ち、相互に連携をはかりながら、取組を進めていくことが必要となってきます。

### 第4期京田辺市地域福祉計画より

「第4期計画」では、基本理念である「お互いさんの心と絆ではぐくむ心豊かなまち 京田辺」をめざすため、「第3期計画」の進捗状況や市民アンケート等の意見を踏まえて、次の3つの基本目標と8つの行動目標を設定します。

#### （基本目標1）地域福祉を担う市民活動を支援しよう

- 行動目標1 主体的に活動する市民・団体を育てよう
- 行動目標2 住民が地域福祉活動に参加する機会を充実させよう

#### （基本目標2）地域福祉におけるネットワークを広げよう

- 行動目標3 地域福祉のネットワークを拡大しよう
- 行動目標4 日常的な地域のつながりを強化しよう

#### （基本目標3）だれもが自分らしく暮らせる支援体制をつくろう

- 行動目標5 地域生活を支えるサービスの情報提供を充実させよう
- 行動目標6 気軽に相談できる体制をめざそう
- 行動目標7 関係機関との重層的な支援体制を構築しよう
- 行動目標8 権利擁護の体制を充実させよう

## 第2章 第3次地域福祉活動計画の総括

### ▽ 第3次地域福祉活動計画を振り返って

第3次京田辺市地域福祉活動計画では、京田辺市が策定した第3期京田辺市地域福祉計画の基本理念「お互いさんの心と絆ではぐくむ心豊かなまち 京田辺」を共有し、具体的に実践・行動していくための計画の思いとして「～育てよう 支えあう 絆でつなぐ ふれあいネットワーク～」をサブテーマに掲げました。地域や暮らしの課題を他人ごとではなく自分たちのこととして捉え、市民一人ひとりが持っている「助けあい」や「支えあい」の思いを絆へと育み、みんなで共に取組を進めていこうという意味が込められています。この基本理念に基づき、3つの基本目標とそれにかかる基本計画を掲げ、5ヵ年計画で取組を推進してきました。

「基本目標1 支えあいをはぐくむまちづくり」では、身近なところでの近所活動や居場所づくり、またボランティア活動への参加促進に向けた取組などを進めてきました。

「基本目標2 地域で安心して暮らせるネットワークづくり」では、“絆ネットワーク活動”として、地域の中での課題解決や解消をはかる仕組みづくりのための取組や当事者組織のつながり支え合う活動を進めてきました。近年では、子どもの貧困や生活困窮者の問題など、これまでの制度では対応が難しい問題が顕在化し、複合的な課題を抱える家庭が増えてきました。新型コロナウイルス感染症が流行し、生活環境の変化により、地域の中でのつながりが希薄になり、課題解決に向けての取組が十分にできなかった年もありますが、福祉の担い手として社会福祉協議会では、困りごとの受け止めや適切な対応に努めてきました。

「基本目標3 市民とともに福祉を進める社協づくり」では、社会福祉協議会についてもっと知ってもらい、身近に感じてもらうことで、共に福祉活動を進めて行けるようわかりやすい広報などに努めてきました。

京田辺市は、住宅開発や交通の利便性の良さなどから人口や世帯数が増えています。豊かな自然を大切にしながら、新しいまちづくりを進めていくために、地域役員や関係団体と協力し、高齢者や障がい者、子育て中の親子が気軽に集える「サロン活動」を進めています。ボランティアセンターではボランティア活動に関する相談や活動先の紹介、小中高校の福祉教育の支援など、地域の福祉活動の拠点としての役割を果たしていることを知ってもらえるよう努めました。





## 基本理念

お互いさんの心と絆ではぐくむ心豊かなまち 京田辺  
～育てよう 支えあう 絆でつなぐ ふれあいネットワーク～

### 基本目標 1 支えあいをはぐくむまちづくり

基本計画1 地域の「支えあい」の活動を進めよう

- ① ご近助活動の推進
- ② 区、自治会との対話と連携

基本計画2 ほっとできる居場所(たまりば)づくりを進めよう

- ① 住み慣れた地域の居場所づくり
- ② 誰もが気軽に集まりほっとできる居場所づくり
- ③ 福祉施設と協働した居場所づくり

基本計画3 ボランティアの魅力を発信！仲間づくりと組織づくりを進めよう

- ① ボランティア活動への参加促進
- ② 市民とボランティアが気軽に集えるセンターづくり
- ③ ボランティアグループの組織強化
- ④ 将来を担う子どもたちと共に地域で育てる福祉の心

基本計画4 心と社会参加のためのバリアフリーを進めよう

- ① 心のバリアフリーの推進
- ② 施設や設備、移動など社会参加のための環境整備

基本計画5 要援助者や介護者の支援を進め、安心につなげよう

- ① 要援助者や介護者に寄り添った支援
- ② 認知症の理解と普及
- ③ 利用者やその家族に寄り添ったサービスの提供

基本計画6 地域と連携して、災害ボランティアセンターの体制強化をともに進めよう

- ① 災害ボランティアセンターの周知と担い手づくり
- ② 地域や関係機関と顔の見える関係づくり

### 基本目標 2 地域で安心して暮らせるネットワークづくり

基本計画1 地域全体で支えあう絆ネットワーク活動を展開します

- ① 地域活動団体や関係機関とのネットワークづくり
- ② 力を合わせて見守る体制づくり
- ③ 福祉や暮らしの課題を専門機関等と連携して解決する仕組みづくり

基本計画2 当事者組織の「つながる・支えあう」活動を応援します

- ① 当事者の組織支援

### 基本目標 3 市民とともに福祉を進める社協づくり

基本計画1 身近な社協、市民の信頼にこたえられる社協づくりを目指します

- ① わかりやすい広報活動の展開
- ② 社協活動や募金活動の啓発と強化
- ③ 小地域福祉活動を推進するための体制の検討

基本計画2 課題や情報を共有し、地域福祉サービスの向上をはかります

- ① 地域や暮らしの課題の共有
- ② 地域福祉活動計画を推進します

## ▽ 基本目標ごとのまとめ

### 基本目標1

### 支えあいをはぐくむまちづくり

#### 基本計画1 地域の「支えあい」の活動を進めよう

少子高齢化や核家族化が進み、近隣住民との関係が希薄化する中で、社会から孤立し貧困や生活課題など、ますます深刻化することが懸念されています。特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域間や個人・家族間の分断も進行し、新たな課題も顕在化してきています。

そのような中で、家族だけでなく身近な人たちによる支えあいの活動を連携して取り組んでいくために、令和元年度から『I♡京田辺ふれあいワークショップ』として、区・自治会や社協分会長、民生委員・児童委員に集まっていただき、活動内容や課題を共有し意見交換を行いました。引き続き、出された意見をまとめ分析したうえで、課題の解決や活動の発展に向けた協議や検討が必要となっています。



令和元年度 I♡京田辺ふれあいワークショップ



#### 基本計画2 ほっとできる居場所（たまりば）づくりを進めよう

いろいろな人と出会い交流をはかるための居場所づくりの取組も新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を大きく受けました。一方で、古民家を利用した拠点が生まれるなど、地域に根差した居場所づくりの取組も進んでいます。

今後は地域で一緒に取り組んでいただける担い手をいかに確保していくのかという課題もあげられています。

##### 【地域の居場所づくり】

各地域におけるふれあいサロンの取組は、感染状況を見ながら少しずつ再開されています。参加者や活動者が安心して集えるよう消毒や検温など感染対策に「小地域福祉活動推進事業助成金」を活用していただきました。

また、再開した地域では「おたっしゃ応援事業」として高齢者が元気に過ごすためのプログラムを地域役員と共に企画・実施しました。



子育てサロン

### 【子育て世代の居場所づくり】

子育て世代の親子の交流の場として、社会福祉センターにて「いつでもだれでも」を開催しました。緊急事態宣言等による閉館中は中止していましたが、大学生などのボランティアの協力も得ながら、イベントを企画するなど、市民に定着してきています。

児童週間には、市担当課と協力し、ミニ相談会を開催し、気軽に子育て相談ができました。



いつでもだれでも

### 【高齢者の居場所づくり】

地域に開かれた福祉施設として、これまでも協働の取組を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症により施設を拠点とした居場所づくりの取組が困難になりました。今後は、コロナ禍での新たな協働の形を模索しながら、必要とされる取組を検討し展開していくことが求められています。



洛南寮での「ひだまりの会」

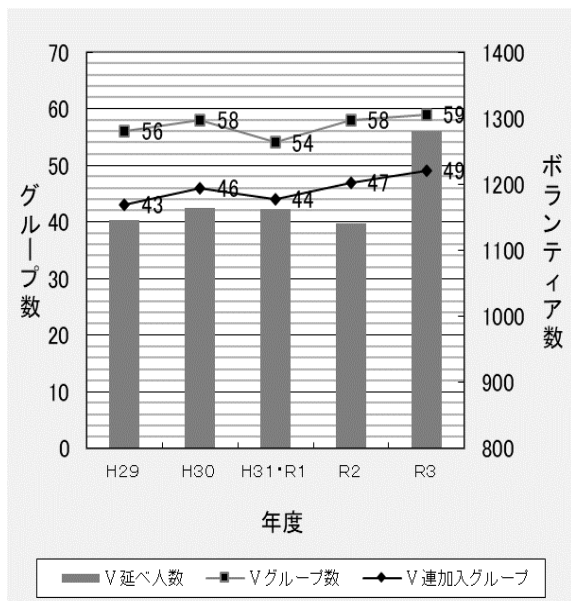
## 基本計画3 ボランティアの魅力を発信！仲間づくりと組織づくりを進めよう

これまでは社会福祉協議会に登録するボランティアグループ数やボランティア登録者数は微増傾向にありましたが、この4年間では、ほぼ横ばいで推移しています。特に会員の高齢化等により、新たな担い手の確保が課題となっておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴って、より課題解決に向けた取組の必要性が顕著となりました。

令和2年度に行った『コロナ禍でのボランティア活動に関する状況調査』では、約9割の登録グループが活動の休止や規模の縮小など何らかの影響を受けており、会員のモチベーションの維持や活動の継続に向けて、手探りながらも工夫をしながら取組を進めています。ボランティアセンターとして、モバイルWi-Fiルーターやアクリルスタンドの貸出、活動助成金の交付、「ボランティアグループ活性化応援事業」の実施など活動支援を行いました。

また、令和2年度よりアルプラザ京田辺店のセントラルコートをお借りし「ボランティア活動展」を開催することで、より効果的にたくさんの市民の皆さんにボランティア活動について知ってもらう機会を設け、魅力を発信しました。

ボランティア活動への参加促進に向けたボランティアの養成講座や「社会福祉センターふれあいまつり」、夏休み期間を利用した「社会福祉体験学習」などの事業は、感染拡大防止の観点から度々中止となり、コロナ禍での実施に向けた検討をしながら進めました。大学と連携した学生と地域の人たちとの出会いの場の創出やボランティアグループ同士の連携強化により、仲間づくりと組織づくりの取組が進んでいます。



ボランティアやボランティアグループ数の推移  
(平成29年度～令和3年度の調査)

## 基本計画4 心と社会参加のためのバリアフリーを進めよう

新型コロナウイルスの感染拡大によって、障がい者の社会参加の機会が減少しています。また、人と人との接触が難しい中で、配慮が必要な人をサポートする意識が低下しています。

誰もが正しい認識とサポートができるよう、福祉団体や関係機関と連携して、市民向けの取組や啓発活動を行いました。バリアフリーに対する意識の向上と社会参加のための環境整備は、今後も求められています。

### 【障害者週間】

障がい者の社会参加に向けた啓発事業を行いました。12月の「障害者週間」の期間に綴喜二市二町の障がい者団体と社会福祉協議会が協力し記念事業や街頭啓発を通して、障がい者への理解を深めています。



障害者週間街頭啓発

## 基本計画5 要援助者や介護者の支援を進め、安心につなげよう

高齢者だけの世帯や、ひとり暮らしの高齢者が増えている地域の状況において、手助けや介護が必要となっても、孤立した不安定な日々を過ごしていることや、介護などの負担を周りの人にも理解してもらうことは容易ではありません。地域で支えるための交流会や講座の開催を通して、つながりと理解を広めました。ひとりで悩んだり孤立することがないように、場づくりやサポートが求められています。

### 【認知症への理解】

地域や小中学校での認知症の学習や講座を実施しました。専門の講師による講義を通して、正しい知識を身につけて対応ができるように学びました。



認知症サポーター養成講座

### 【要援助者や介護者への支援】

要援助者をはじめ介護者の状況を把握するため、介護相談や介護者交流会、介護講座などを開催しました。相互のつながりを持ち、それぞれの抱える問題に助言をしたり、話を聞きとり、情報交換することで当事者に安心して過ごしてもらえるよう、地域住民やボランティアとも協働で事業を進めました。



介護者交流会



介護講座



## 基本計画6 地域と連携して、災害ボランティアセンターの体制強化をともに進めよう

大規模災害時には被災者一人ひとりに寄り添った支援活動のため、多くのボランティアの協力が必要になります。その際の円滑な活動に向けては、災害ボランティアセンターの効果的な運営が必要不可欠になりますが、本会では平成26年から常設型のセンターを設置し、体制づくりを進めています。この4年間では本市や近隣市町村で災害ボランティアセンターの災害時体制への移行が必要な災害は発生していませんが、体制強化に向けては、研修会などを通して関係機関や市民への理解を広げながら、顔の見える関係づくりが必要になります。

### 【災害ボランティアセンター設置運用研修】

災害時体制に移行した場合を想定し、運営面での役割や流れについて、模擬的に各セクションを立ち上げて確認。関係機関や団体との連絡調整の体制についても確認しました。



災害ボランティアセンターの立ち上げに向けて必要な準備や確認事項などについて、ワークショップ形式で話し合いました。



### 【災害ボランティア出前講座（防災学習）】

子どもたちが地震や風水害など自然災害について知り、自分の命を守る行動がとれるよう“そなえ・くふう・たすけあい”をテーマに授業を行いました。



## 基本目標2

## 地域で安心して暮らせるネットワークづくり

### 基本計画1 地域全体で支えあう絆ネットワーク活動を展開します

絆ネットワーク活動では、地域の中で温かく見守りあい、顔の見える関係づくりを進めています。暮らしの中の困りごとや地域課題を話し合い、一緒に考えて“地域の福祉力”で解決、解消するための仕組みづくりとして、この4年間で市民を対象とした研修会、声かけ訓練や地域での公民館での研修会など、関係機関と連携した様々な取組を行いました。また、まちづくりサポーター企業による仕事の中のさりげない見守り活動の取組、地域で行われるサロンなどの交流活動や見守り活動、コロナ禍の対応など、地域福祉活動を関係機関と連携して展開し、地域全体で支えあう絆ネットワーク活動を推進しました。

#### 【地域福祉活動支援】



地域役員による見守り活動(松井ヶ丘)



おしゃべりサロン(大住ヶ丘)

#### 【関係機関との取組】



声かけ訓練(花住坂)



防犯教室(田辺府営団地)

#### 【まちづくりサポーター企業】



企業と社協をつなげる研修

#### 【市民を対象とした研修会】



見守りスタッフ養成研修

## 基本計画2 当事者組織の「つながる・支えあう」活動を応援します

当事者組織は、活動や交流を通して互いに情報を共有して支えあうなど、ネットワークづくりにおける重要な資源です。コロナ禍では、集まって活動することが困難となり、長期間顔を合わせないことで、安否の心配や活動が停滞することへの懸念の声が聞かれました。当事者団体へは、活動助成金の交付や送迎などの活動支援を行いました。少しずつ活動が再開されはじめる中で、団体ごとの“支え合い”活動のサポートが必要となっています。

### 【身体障害者協会】

卓球バレーの活動やカラオケサークルを通して社会参加や会員同士の親睦に取り組みました。



創立 60 周年記念式典

### 【聴覚障害者協会】

会員相互の情報共有の場として研修会を開催するなど、豊かな生活に向けての活動に取り組みました。



障がい者のつどい(ポッチャで交流)

### 【視覚障害者協会】

府内の活動やボランティアとの交流会に積極的に参加し、日頃からのつながりづくりの一助となりました。



ボランティアとの交流会

### 【障がい者スポーツ大会】

市内の様々な障がい者や事業所の障がい者が一堂に会し、ボランティア等の支援により有意義な時間を過ごしました。



友遊フェスタ

### 【ひとり暮らし高齢者の会むつみ】

倶楽部活動として太極拳や脳活性化ゲームを実施し、機能低下の予防と会員同士のつながりを深めました。



太極拳倶楽部

### 【京田辺・さくら】

社会福祉協議会と共催で親子ふれあいの集いや夏休みわくわく教室を開催するなど、ひとり親家庭の会員同士のつながりを深めました。

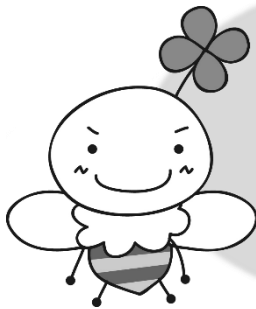


親子ふれあいの集い

**基本計画1 身近な社協、市民の信頼にこたえられる社協を目指します**

“社会福祉協議会”の名前は知っていても、どんな活動や取組をしているのか、まだまだ知られていない現状があります。市民の皆さんと共に地域福祉活動を進めていくために、社協の活動について知ってもらい、自分たちのまちのことについても興味を持ってもらえるよう情報発信に努めました。特にSNSを活用し、「LINE」や「Instagram」などを通して、必要な情報が必要な人へ届くよう効果的な広報や周知に取り組みました。

社協  
マスコットキャラクター



きょうたくん

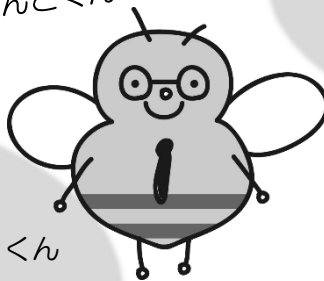
- 四ツ葉のクローバーがシンボル
- 正義感が強く温かい心の持ち主
- ログセは「よしがんばるぞー」



つつじやん

- 包み込むようなやさしさをもつ
- 先を見通す力がある

幸せを呼ぶと言われるみつばちを  
モチーフにしたきょうたくんとぼんどくん



ぼんどくん

- 英語で絆を意味する“ぼんど”くん
- 心が広く困っている人を  
ほっておけない
- 汗をかき走り回る「汗かき王子」

京田辺市の花ヒラドツツジを  
モチーフにしたつつじやん

**基本計画2 課題や情報を共有し、地域福祉やサービスの向上をはかります**

職員一人ひとりが地域福祉に携わっている自覚を持ち、それぞれの業務に取り組みました。また、各部門での職員会議等による情報共有や、部門を越えての事業の推進にかかる検討（苦情・所属長会議）などを行い、地域や暮らしの課題を共有するとともに、各種研修を企画し資質の向上にも努めました。

地域福祉活動計画推進委員会は設置できませんでしたが、理事会での中間報告を行いました。



## 第3章 京田辺市の地域福祉を取り巻く現状

### ▽ 「I♡京田辺ふれあいワークショップ」から

このワークショップは各地域の区長、自治会長や民生委員・児童委員、社協分会長による懇談会として、市内5つの地域に分けて開催しました。参加者はグループに分かれて、①各地域(区、自治会)での取組内容をはじめ、自慢できることは何か、逆に②地域の課題や気になることは何かについて意見交換や情報共有の場として開催しました。

自慢については、多くの地域で自治会・サークル活動や地域行事、老人会活動が盛んでつながりもあり、地域環境もよく住みやすい所という意見が多くありました。課題については、少子化や若者世代の減少、住民の高齢化により高齢者世帯やひとり暮らし高齢者、空き家が増えていることがあげられました。地域活動等が活発であるにもかかわらず、地域における将来の担い手不足や自治会運営、人とのつながりがなくなっていると感じるといった意見もありました。また、交通事情により買い物や通院が困難な地域もあり、災害に対する不安の声も聞かれました。

地域が抱える問題や課題について、住民が関心を持ち、解決に向けて取り組む力、『地域力』を育てていくことが大切だと、あらためて気づくワークショップとなりました。

### 各地域での「I♡京田辺ふれあいワークショップ」の様子



## 松井山手地域の声

花住坂・松井ケ丘・山手東・山手西・山手南

### 地域の強み（自慢できること）

#### 花住坂

- 自治会加入率が高い。
- 高齢者災害時名簿がある。
- 登下校時に子どもたちのあいさつが積極的。
- いきいき体操、歌声のつどい、フリースペースがある。

#### 山手東・山手西・山手南

- 三者懇談会（自治会、老人会、民協）をしている。
- 毎月、地域の男性との集いを実施している。
- 公民館の利用が活発。
- お買い物ツアーや老人会の活動が活発。
- 閑静な住宅地で自然豊かな場所。商業施設もある。

#### 松井ケ丘

- ふれあいサロンや楽々クラブ（老人会と民生委員）が活発。
- 民生委員同士のチームが良い。
- 防犯パトロールや見守り活動など、安全・安心の環境づくりがある。
- 自治会の若い人との入れ替えが進んでいる。
- 地域で長年積み上げてきたことが継承されている。

### 地域の課題と感ずること

#### 花住坂

- 住民、近所同士のつながりが薄い。
- 自治会の役員のなり手が少なくなっている。
- 公園に子どもの姿が少ない。
- サークル活動が活発であるが、参加者が特定の人に偏っている。

#### 山手東、山手西、山手南

- 坂が多く歩行者や自転車は大変。バスの便が悪い。
- 困っている人の把握がしにくい。
- マンションなので隣人とのつながりが希薄。
- 高齢化で独居老人が多い。
- 公民館はほとんど使われていて、ゆっくりしゃべれる場所がない。

#### 松井ケ丘

- 外出困難（買い物、ゴミ当番、運転）な高齢者が多い。
- お隣さんとの交流がなく情報がない。
- 自治会会員の減少や役員負担大。
- 住宅街を通り抜ける車が多く、危険を感じる。

## 大住地域の声

松井・西八・東林・三野・岡村・健康村・大住ヶ丘  
健康ヶ丘

### 地域の強み（自慢できること）

#### 東林・三野・岡村・健康村

- 新しく転居されてきた方が多く赤ちゃんが増加。
- 行事への参加者が多い。

#### 大住ヶ丘

- ふれあい茶房やおしゃべりサロン、見守り活動、子ども夏まつりなど福祉活動が充実している。
- 顔見知りの方が多い。
- 同じ世代が多いため、諸事がまとめやすい。
- 買い物や病院などが近くにある。
- 防犯に力を入れていて意識が高い。
- 非常時の声かけができています。

#### 松井・西八・健康ヶ丘

- 助け合いの精神を持っている人が多い。
- 住みやすい、穏やかな土地との声を聞く。
- 元気な老人が多い。
- 老人会の活動（グラウンドゴルフ、カラオケ、体操など）が活発。
- ほほえみ広場や子ども会の行事が積極的に行われている。

### 地域の課題と感ずること

#### 東林・三野・岡村・健康村

- 災害時の名簿づくりと管理。
- 公共施設や商業施設が少ない。
- 自治会活動に参加する人が限られ、同じ人が役員をしている。

#### 大住ヶ丘

- 空き家が増えてきた。
- 年々、地域の行事が減ってきた。
- 高齢化が進み、子どもが少なく静かである。
- 高齢に伴い、自治会の継続が困難。
- 自治会費の多くが、草刈りなどの業者依頼の費用。

#### 松井・西八・健康ヶ丘

- 災害に備え、対策を立てる必要がある。
- サロン活動へ新しい方への参加呼びかけが必要。
- 高齢者夫婦世帯が増加している。
- 高齢で出掛けられない人の情報がない。



## 田辺地域の声

興戸・一休ヶ丘・田辺・薪・西住宅・東住宅・河原

### 地域の強み（自慢できること）

#### 興戸

- 運動会や子ども会など、地域行事が盛んである。
- 公共施設が近く、買い物も便利である。

#### 一休ヶ丘

- 高齢者の集いや乳幼児など子育てサロンが行われている。
- 各種役員のチームワークが良い。

#### 田辺

- 田舎が半分、都会が半分で、生活環境に恵まれている。
- 地域のつながりが強い。

#### 薪

- 美しい景観と静かさがあり、利便性が高い。
- 隣近所と仲が良く、子どもたちもしっかりあいさつができる。

#### 西住宅・東住宅・河原

- 利便性が高く、大きな事故や災害がない。
- ふれあいサロンや老人会の活動など、サークル活動が活発。
- 区の協議員が協力的で円滑に自治会運営ができています。

### 地域の課題と感ずること

#### 興戸

- 学生のマナーが悪い。
- 学校までが遠く歩道が狭く通行しにくいところが多い。

#### 一休ヶ丘

- 坂道が多く、近くに買い物ができるお店がない。
- 60歳以上のひとり暮らし高齢者が増えている。

#### 田辺

- 通学路が安全でない場所が多い。（交通量が多く、道幅が狭い）
- 独居や高齢者世帯が増え、空き家も増加している。

#### 薪

- 空き家が増加している。
- ひとり暮らし高齢者が増加し、買い物が不便。

#### 西住宅・東住宅・河原

- 木津川の氾濫や大雨の時の水害が心配。（ハザードマップでは水没する）
- マンションや新しい住宅ができ、知らない人が増えた。
- 区の行事に参加する人が決まっていて活動に無関心の人も多い。

## 草内地域の声

田辺団地・新興戸・草内・東・飯岡

### 地域の強み（自慢できること）

#### 田辺団地

- ご近所の仲が良く、つながりが深いので病気の時など助け合っている。
- 自治会活動が活発で住みやすい。

#### 新興戸

- 運動会や文化祭、健康の集いなど、自治会活動が活発。
- 公園を自主的に掃除するなど、緑がきれいに保たれている。

#### 草内

- 地域の運動会や文化祭など、行事への参加者が多い。
- いろいろな年代が混在しているが、穏やかな性格の方が多い。
- 小さい子どもが増えた。あいさつもよくしてくれる。

#### 東・飯岡

- みんながまとまって物事を決めている。
- 自主防災会を中心に地域の防災・防犯を推進している。
- 老人会や文化クラブなど、サークル活動が盛んでつながりがある。
- 新しい住宅が増え賑やかになった。元気な高齢者も多い。
- 高齢者への見守り活動や交流会などの取組がある。

### 地域の課題と感ずること

#### 田辺団地

- 65歳以上の高齢者が4割を超え、独居や高齢者夫婦世帯が多い。
- 地域の活動に出てくる人が決まっている。（若い人が出てこない）

#### 新興戸

- 自治会に入らない人や脱退する人が増えている。役員のなり手も少ない。
- ひとり暮らし高齢者など、災害時の避難に不安を感じる。

#### 草内

- 地域の福祉施設との交流が少ない。
- ふれあいサロンにもっと出てきてほしい。（呼びかけが難しい）
- 地域役員の担い手が旧住民に偏り過ぎている。
- 災害時の地域としての動きがわからない。

#### 東・飯岡

- 区の人口が多いので、全体把握ができなかったり、役員が大変。
- 若者が少ないため地域がさみしい。
- 地域のサロン活動が少ない。
- 交通手段がなく、買い物などに困る。

## 三山木・普賢寺地域の声

高船・打田・天王・多々羅・普賢寺・水取・高木・二又・山本  
出垣内・南山東・南山西・山崎・江津・宮ノ口・同志社山手

### 地域の強み（自慢できること）

#### 高船・打田・天王

- 静かで自然環境が良く住みやすい。
- 自治会の役員体制が確立しており組織が充実している。
- 隣近所が仲良しで集落のコミュニケーションが活発。

#### 多々羅・普賢寺・水取

- ご近所との関係が良く、区のことにも協力的。
- 同志社大学がある。

#### 高木・二又・山本

- 自治会の活動や老人会の活動など組織が活発。
- 新しい住宅ができ若い人が増えている。

#### 出垣内・南山東・南山西

- 自治会での様々な取組や合同（民協、老人会、社協）での友愛訪問、ラジオ体操など地域コミュニティがある。

#### 山崎・江津・宮ノ口・同志社山手

- 仲が良い人が多く、近所付き合いが濃い。地域のつながりが強い。
- 伝統行事など地元や地元の付き合いを大切にしている。

### 地域の課題と感ずること

#### 高船・打田・天王

- 耕作放棄地が多く、農業の跡継ぎがいない。
- 買い物、通院、通勤など移動手段が不便。

#### 多々羅・普賢寺・水取

- 地域に子どもが少なく、若い人とのつながりも少ない。
- 文化祭がなくなるなど行事が減少し、地域住民が一堂に会する機会がなくなってきた。

#### 高木・二又・山本

- 新旧住民の交わりが少ない。

#### 出垣内・南山東・南山西

- 若い世代の入区が少ない。役員の担い手がいない。
- 活動はいろいろあるが、参加者の顔ぶれが決まっている。

#### 山崎・江津・宮ノ口・同志社山手

- 子どもが少なく、高齢者だけの世帯が増えてきた。
- 若い人の自治会活動への参加が少なく、役員のなり手がいない。今後の自治会運営が不安。

## ▽ 各懇談会から

### ボランティアグループに所属する会員の声

#### コロナ禍以降の活動や運営面での変化について

- 緊急事態宣言中は中止していた。お互いに感染する心配があるので、しっかりと対策する必要があった。また、感染リスクだけでなく、活動する人数自体が減ってきているので、活動を制約する形になっている。
- 2年間は総会など対面で行えず Zoom で対応した。以前と同じようにはいれないが、学習会など普段の活動はできている。ただし、イベント等の依頼を受けて活動することはほとんどない。
- 社会福祉センターが閉館中は中止していたが、ある程度は継続して取り組んでいる。様々なところでの結びつきが減っていて、今後どうしたらいいか不安。
- 高齢の会員は、感染の不安から参加を控えておられる方もいるが、感染対策をしながら可能な範囲で集まって交流している。
- 対面での活動も少しずつできており、工夫をして取り組んでいる。
- できることをできる回数で行ってきた。
- 家族の感染リスクが高いなどの理由で活動できない方もいた。人に会わない生活が続くと精神的なダメージも大きい。
- 対外活動ができない時間を使って、スキルアップの活動など、できることに取り組んでいる。
- 福祉施設では家族でも面会できない状況が続いており、ボランティアの活動は難しい。来てもらうのも難しい。
- 少しずつコロナに対する見方が変化してきているように思われるが、メンバーが少なくなってきたてしまい苦しい。
- 定例会を分散して開催しているため、グループ間での連携は役員がいないとできない。
- 換気や間隔を空けるなど、感染対策に気をつけて活動をしている。

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、ほとんどの団体活動に影響がありました。「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の発出に伴い、社会福祉センターが休館していた際には、活動の休止が数ヶ月に及ぶこともあり、継続していくことも危ぶまれましたが、オンラインの活用など、それぞれが工夫をしながら取り組まれています。

しかしながら福祉施設やイベント等でのボランティア依頼は限られており、新たな活動づくりや啓発活動による情報発信が求められています。



## 障がい者団体に所属する会員の声

### コロナ禍以降の暮らしの変化について

- 視覚障がい者は情報弱者なので、コロナの流行状況がよくわからない苦勞が現在まで続いている。
- 通院など最低限の外出に控えるようになり、ひきこもりで足腰がすっかり弱くなり、歩ける距離がわずかになってしまった。散歩もできなくなり、スーパーまで行けず、近くのコンビニで済ませている。
- 友達と出掛けたりするのが楽しみだったが、社会的に難しくなり、家でひとり歳をとる感じがする。地域の集まりにも行かなくなってしまった。
- ボランティアサークルに週1回参加していたが、休みばかりで会うこともなくさびしい。遠い親戚も会う回数が減り、墓参りにも行けていない。
- マスクのせいで聞き取りができなくなった。病院でも筆談がほとんどになった。

### 団体の現状と抱えている課題について

- 集まってもらう立場として、なかなか取組ができなかった。(声かけができなかった。)
- 催しが少しずつできるようになってきた。研修会などもできればと感じる。
- ぼやきも含めて生活の不自由さを話したり相談できる機会がない。
- 会員の高齢化と若手の新規加入者がいないため、役員のなり手がおらず、団体として存続しなくなりそう。
- 例会が不定期となり、不参加の会員と日頃の連絡がほとんどなくなっている。困っていることがないかなど、状況が把握できていない。会員と疎遠になることによって、自然退会につながる。
- 健常者の支援なくしては団体活動がまわらない。
- 会員の感染がとても心配だった。今年のように集まれているだけでもいい。
- 今後、楽しい催しが増えとうれしい。お話会などができればいい。
- 規模は小さくてももう少し多く集まれば。会員が少ないので、情報サロンなど活発に実施して会員が増えて欲しい。

高齢の会員が多く、新型コロナウイルスの感染リスクから外出を控え、孤立する人が増えています。社会とのつながりが減少することで、これまでより情報が入ってこない状況も生まれています。

団体の活動も高齢化と相まって停滞傾向にあり、少しずつできる活動を模索しながら続けておられますが、運営に対する支援が必要となっています。



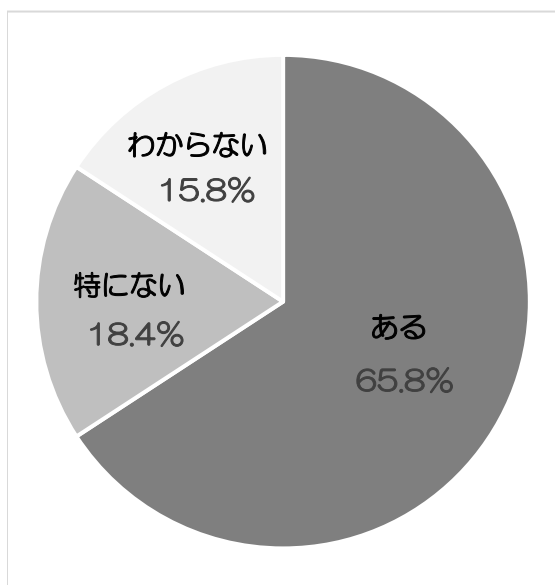


## ▽ 各アンケート調査から

### 障害福祉サービス事業所に聞いてみました

#### 地域課題や福祉のまちづくりについて

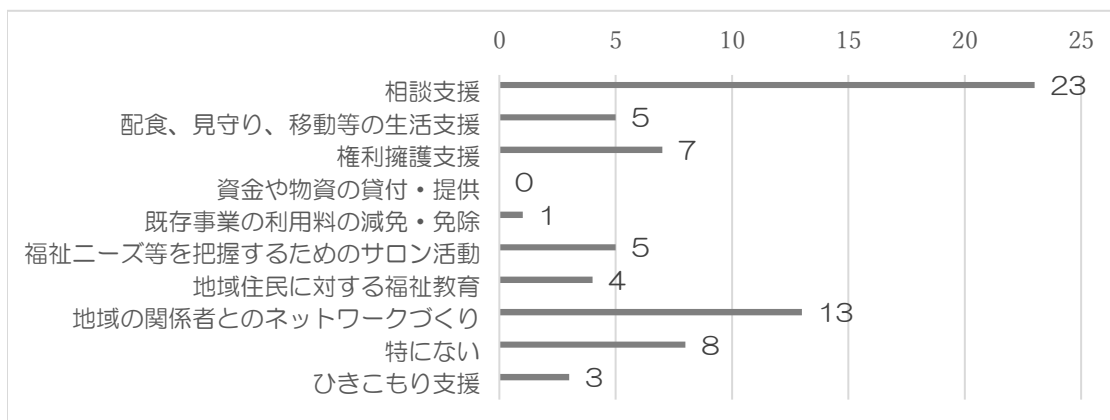
Q. 普段の仕事の中で感じている障害福祉サービス等の制度の狭間にあるニーズはありますか。



具体的には…

- ・精神疾患の未治療の方へのアプローチ
- ・盲ろう者の移動介助
- ・発達障害のある不登校児への支援
- ・ひきこもり支援
- ・ヤングケアラー支援
- ・急な本人や家族のトラブルの時の対応
- ・家族への支援
- ・支援者同士のつながり
- ・相談支援できるところが少ない
- ・地域移行へのインフラ整備
- ・サービスにつながりにくい方への支援

Q. 地域課題の解決や福祉のまちづくりに向けて、現在取り組んでいることはありますか。

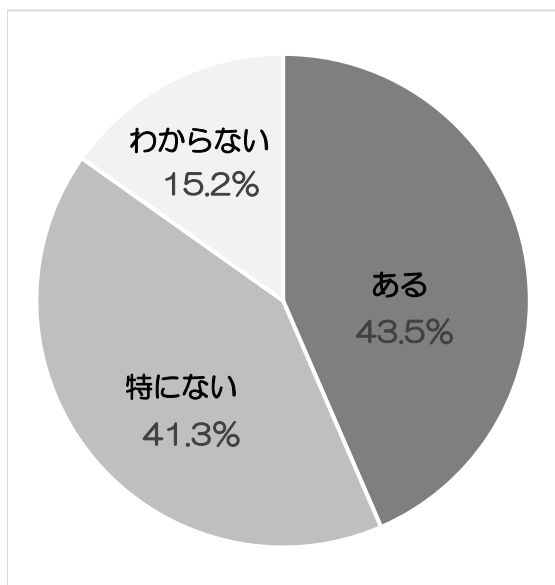


その他の質問では、今後充実してほしい取組として、「地域での支えあいの仕組みづくり」が最も多く、2番目に「権利擁護の確保の取組」でした。地域で支え合って暮らしていくためには、まずお互いへの関心や理解を深めることが大切で、そのための交流や情報共有が求められています。また、福祉サービスが充実する一方で、事業所間や地域の社会資源と連携できる仕組みづくりや、利用者家族への支援を求める声がありました。

## 介護保険サービス事業所に聞いてみました

### 地域課題や福祉のまちづくりについて

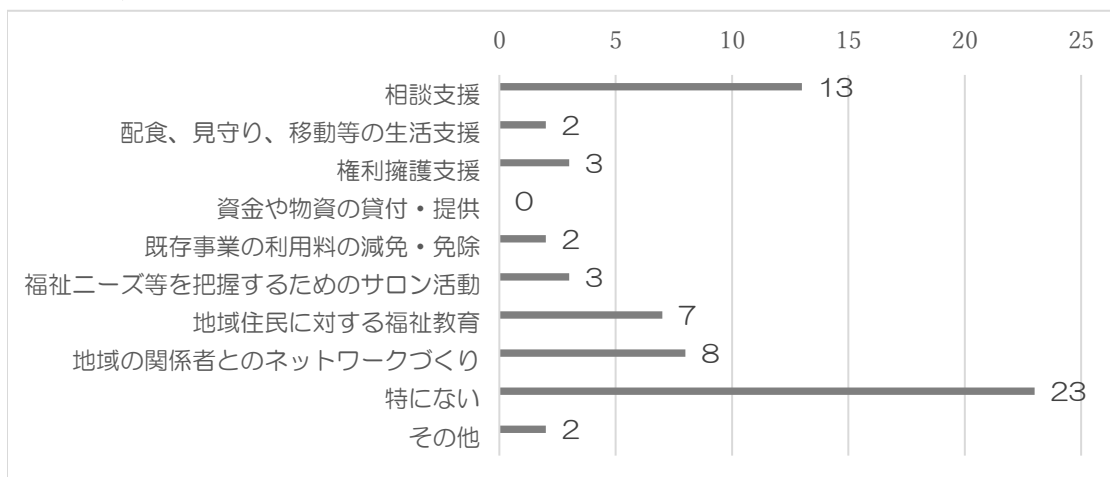
Q. 普段の仕事の中で感じている介護保険サービス等の制度の狭間にあるニーズはありますか。



具体的には…

- ・末期がんの方のデイホスピス
- ・通院介助や入院中の買い物、荷物を取りに行って欲しいという要望
- ・独居の見守りや庭そうじ
- ・同居家族のひきこもりに対する支援
- ・介護者が急に体調が悪くなった時の対応
- ・移動支援（有償ボランティア）
- ・大型ごみの回収
- ・低所得者層への経済的負担の軽減

Q. 地域課題の解決や福祉のまちづくりに向けて、現在取り組んでいることはありますか。



その他の質問では、今後充実してほしい取組として、「地域での支えあいの仕組みづくり」が最も多く、2番目に「ボランティア活動の推進」でした。福祉サービスでの対応が難しい高齢者の見守りや通院・買い物の付き添い、ちょっとした生活の中での困りごとなどに対する支援の充実が求められています。

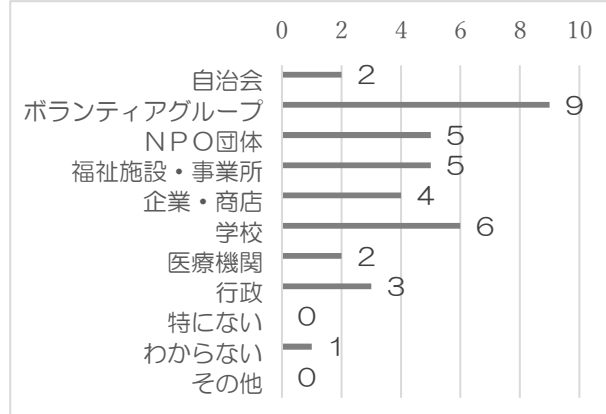
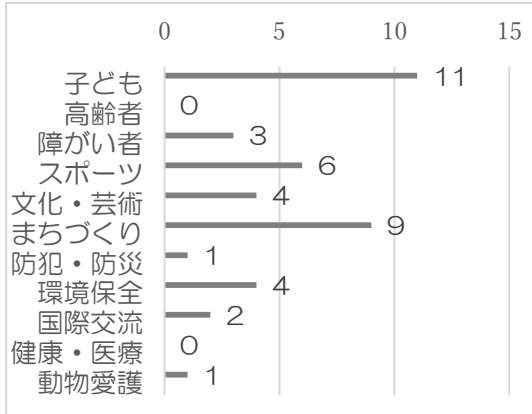
地域課題の解決や福祉のまちづくりに向けて、今後取り組んでみたいこととして、「地域の関係者とのネットワークづくり」が最も高く、積極的な情報交換の機会や福祉教育により市民の理解を深めていくことが必要との意見がありました。

## 大学生に聞いてみました

※同志社大学ボランティア支援室学生スタッフ等を対象に調査

### ボランティア活動について

Q 興味や関心のある分野の活動は何ですか。 Q 連携して取り組みたい社会資源はありますか。



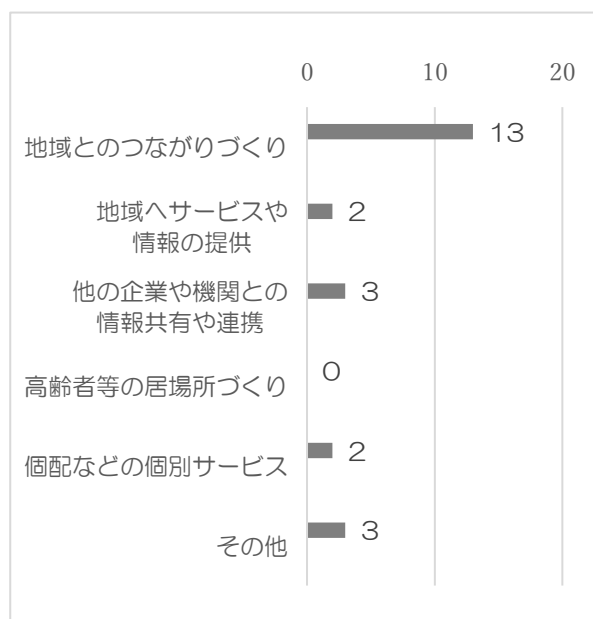
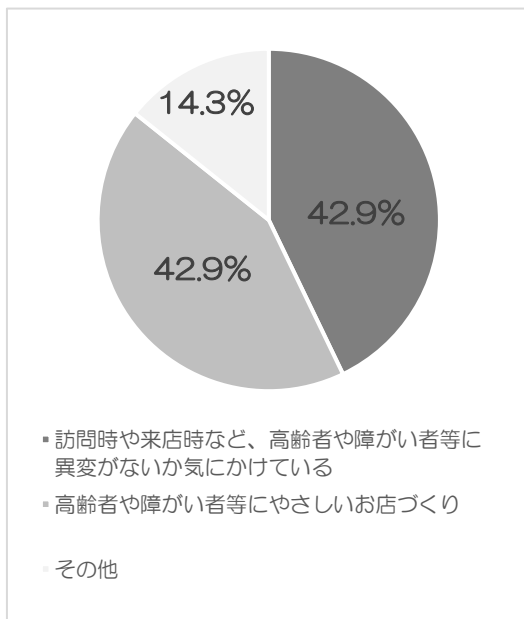
その他の質問では、京田辺市の“良いところ”として、「自然が豊か」という意見が多く、“もっと良くしてほしいところ”では、「飲食店や学生が利用する施設を増やしてほしい」という意見が多くありました。

京田辺市に住む（通う）学生に愛着をもってもらうためには、地域の魅力をわかりやすく伝え、まずは知ってもらうことが求められています。

## まちづくりサポーター企業に聞いてみました

### 地域との関わりについて

Q 貴社で取り組んでいることはありますか。 Q 今後取り組んでみたいことはありますか。

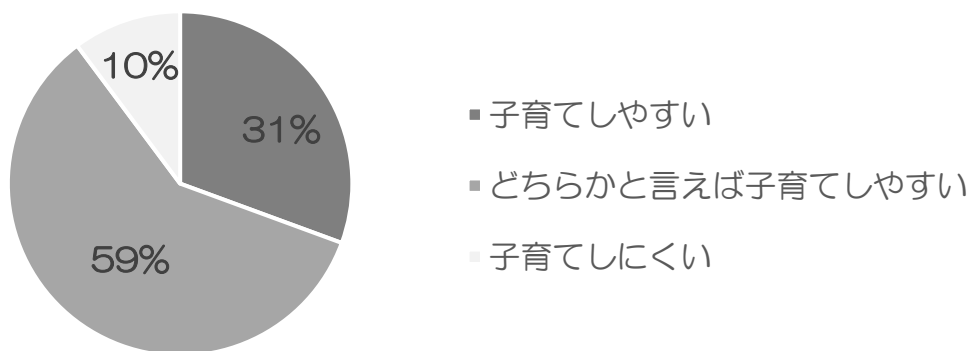


その他の質問では、今後充実してほしい取組として、「ノーマライゼーションの推進」が最も多く、2番目に「地域での支えあいの仕組みづくり」と「子育てしやすい環境づくりの取組」でした。誰もがお互いを尊重し合える風土づくりや小さなことでもつながりを維持していくこと、福祉に関する意識啓発の機会を増やしていくことなどのご意見があり、企業としても少しずつ活動に参画できるような仕組みづくりを期待されています。

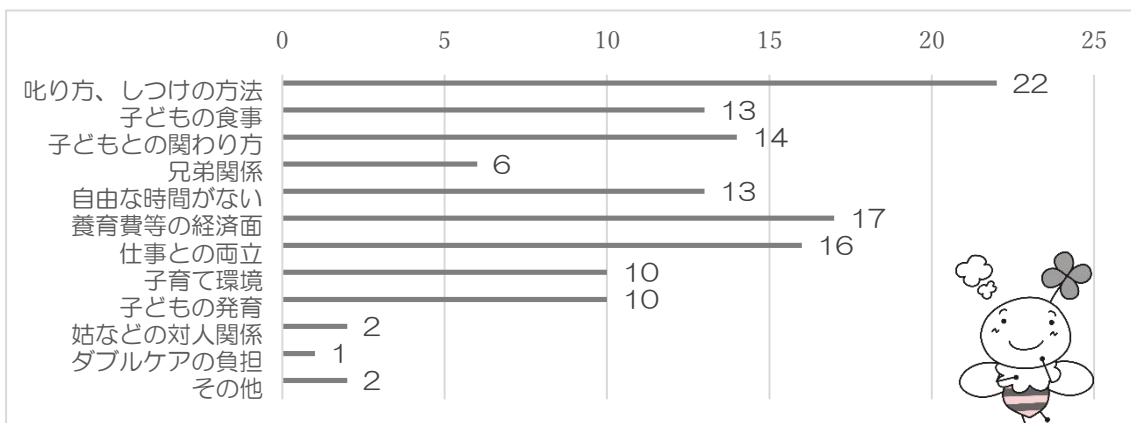
## 子育て世帯に聞いてみました

### ご自身の子育てについて

Q あなたがお住まいの地域は子育てしやすいと感じますか。



Q 子育てするなかで主な悩みごとは何ですか。



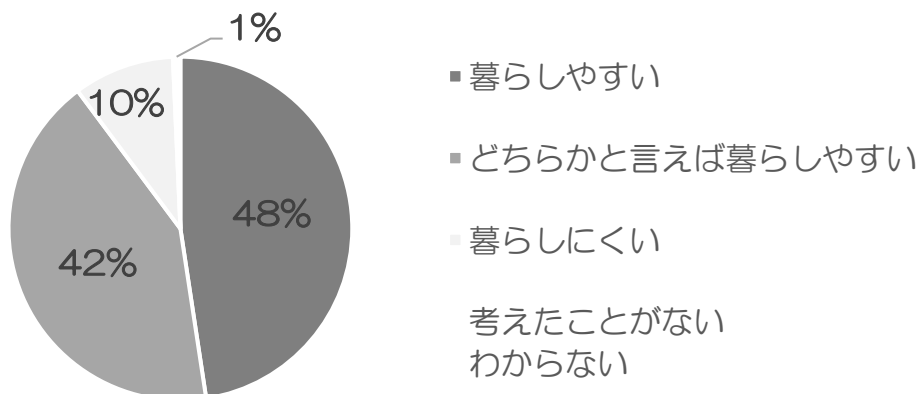
その他の質問では、今後充実してほしい子育てに関する取組として、「学習支援」と「親がリフレッシュできる場」が最も多く、2番目に「居場所づくり」でした。小学生以上に対する支援が少ないことから、学校以外での勉強や交流ができる居場所が求められています。

「子育てや親子向けのイベントが充実していると思う」という意見が多くあった一方で、コロナ禍で地域交流やご近所づきあいの機会が減り、声を掛け合ったり気軽に相談できる環境が望まれています。

## 一般の方に聞いてみました

### 普段の暮らしについて

Q あなたがお住まいの地域は暮らしやすいと感じますか。



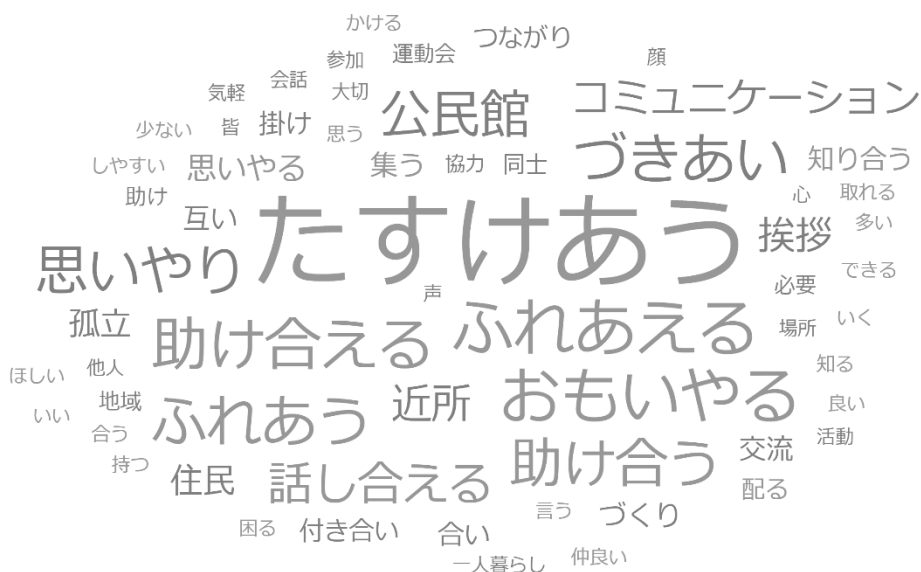
Q 住民同士がお互いさんの心で心豊かに暮らしていくためにどのようなことが必要ですか。

(主なご意見)

年を取って孤立しない	近所づきあいをある程度すること
近所同士の声掛けなど	いろいろな人と話をすること
あまり大きな声で騒いだりしない	個人の価値観を尊重すること
自分の主義を押し付けない	隣近所と挨拶や声掛けをする
近所と仲良くしていくこと	隣人同士が和気あいあいであること

### ワードクラウド

[よく使われた言葉を抜き出し出現回数に応じて文字の大きさや色分けし見える化したもの]



※ユーザーローカル テキストマイニングツール (<https://textmining.userlocal.jp/>) による分析

## 第4章 第4次地域福祉活動計画

### ▽ 基本理念と基本目標

#### 基本理念

### 「お互いさんの心と絆ではぐくむ心豊かなまち 京田辺」

#### — みんなが自分らしく輝けるまちへ つなげよう未来 —

京田辺市が策定した「第4期京田辺市地域福祉計画」では、地域共生社会の実現と、市民と行政の協働による地域福祉の実現を目指し「第3期京田辺市地域福祉計画」で設定した基本理念を継承しており、この第4次地域福祉活動計画においても、実践・行動計画という位置づけのもと、基本理念を共有しました。

また、「お互いを尊重しながら、誰もが地域でいきいきと役割を持って暮らし、人と人とのふれあいが途絶えることなく、これからもつながりの輪を大切に地域づくりを進めていこう」という思いをスローガンに込めました。

これまでの第3次地域福祉活動計画に基づいて進めてきた取組に加え、社会を取り巻く状況やご意見を伺う中で見えてきた課題などを踏まえて、以下のとおり基本目標を設定しています。

#### **基本目標1 支え合いの活動と仲間づくり**

地域における“支え合い”や“助け合い”の仕組みづくりに向けて、一人ひとりが主体的・積極的に参加できる環境と多様な地域福祉活動の展開を進めます。

また、共に活動を進める仲間（担い手）を増やすことで、地域・ボランティア活動の一層の充実をはかります。

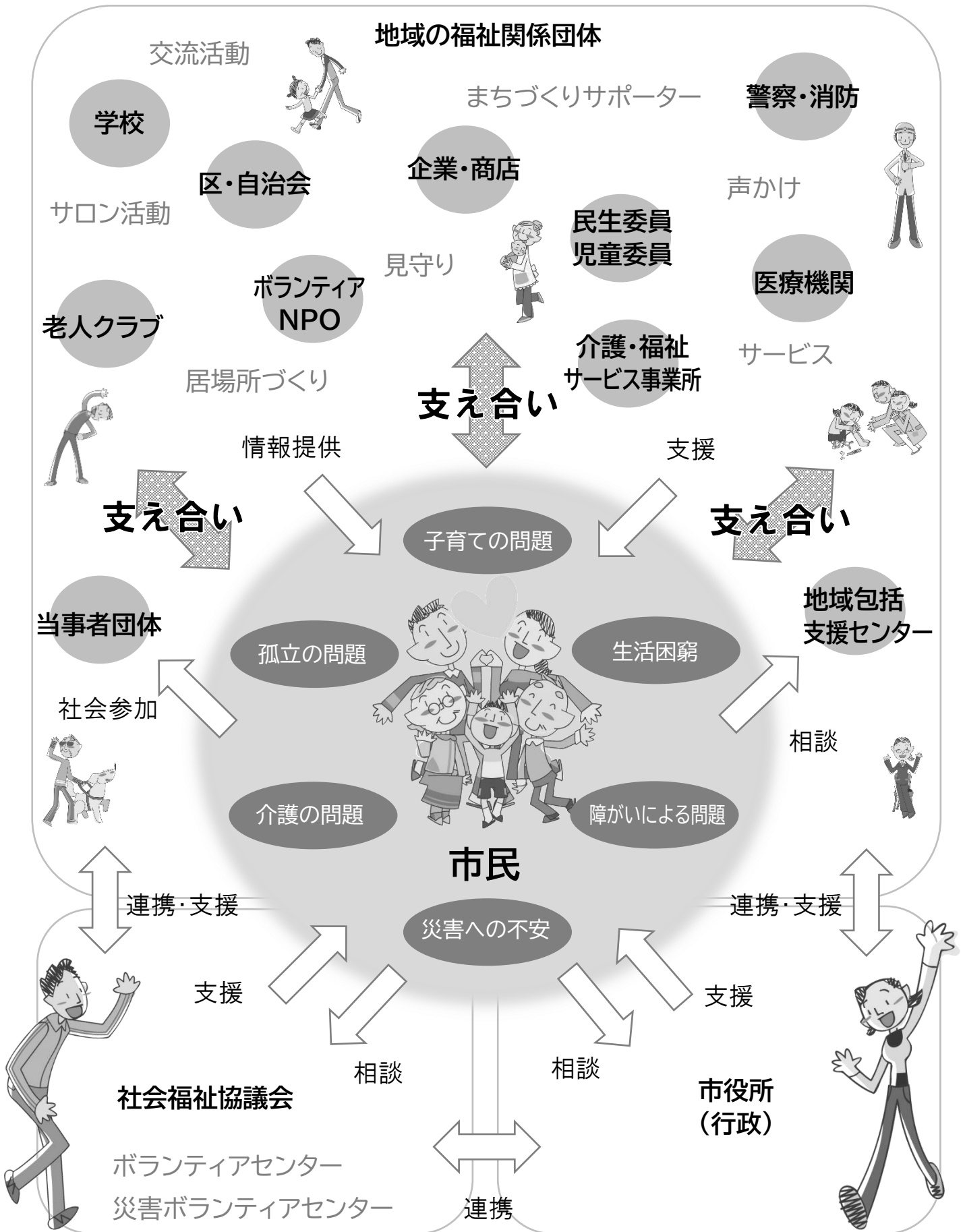
#### **基本目標2 顔の見えるネットワークと協働のまちづくり**

様々な地域団体が協働し、暮らしの中の困りごとや地域課題の解決をはかることで「地域共生社会」の実現を目指します。また、多様化するニーズへの対応や活性化に向けて、ボランティアグループ同士のつながりづくりを進め、連携の輪を広げていきます。

#### **基本目標3 誰もが安心して暮らせる体制づくり**

ひとりも取り残されることなく、必要な情報が必要な人へ届き、支援やサービスが受けられるよう体制づくりを進めます。また、市民に身近な社協を目指し、共に地域福祉を進めるための理解や協力を広げていきます。

▽ 私たちがめざす地域のイメージ図



▽ 計画体系

<基本理念>

お互いの心の絆を大切に豊かなまち 京田辺  
 みんなが自分らしく輝けるまちへ つなげよう未来

<基本目標>

基本目標1

支え合いの活動と仲間づくり

基本目標2

顔の見えるネットワークと協働のまちづくり

基本目標3

誰もが安心して暮らせる体制づくり

<推進目標>

推進目標1  
地域の支え合いと集える場所の充実

推進目標2  
福祉の心を育むきっかけづくり

推進目標3  
災害時に助け合える体制づくり

推進目標1  
幅広い団体とつながる仕組みづくり

推進目標2  
ボランティアグループの組織・連携強化

推進目標3  
お互いに支え合える団体のつながりづくり

推進目標4  
災害ボランティアセンターの体制強化

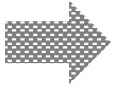
推進目標1  
誰もが相談できる体制の充実

推進目標2  
一人ひとりの暮らしを支える体制づくり

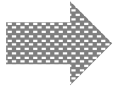
推進目標3  
市民と共に福祉を進める基盤づくり



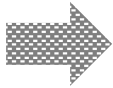
<実行（アクション）プラン>



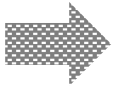
アクション① ご近所活動を広げよう！  
アクション② 居場所や交流の場を広げよう！



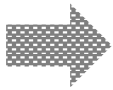
アクション① 自分にできるボランティア活動を始めよう！  
アクション② 身近な人や地域に関心を持とう！



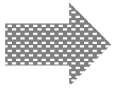
アクション① 地域の防災力を高めよう！  
アクション② 災害時の担い手づくりを進めよう！



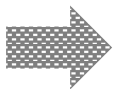
アクション① 絆ネットワーク活動を進めよう！  
アクション② 企業や大学と地域のつながりづくりを進めよう！



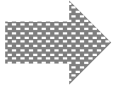
アクション① ボランティアグループが活発に活動できる環境を整えよう！  
アクション② ボランティアグループのつながりづくりを進めよう！



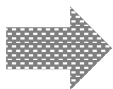
アクション① お互いに共感できる場とネットワークを広げよう！



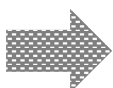
アクション① 災害時に助け合えるネットワークを広げよう！



アクション① 寄り添いながらしっかりと受け止められる相談体制を整えよう！



アクション① 多様性を受け入れてお互いを尊重しよう！  
アクション② 在宅生活を支える情報を伝えよう！  
アクション③ 一人ひとりに寄り添った支援活動を充実しよう！



アクション① 自分たちが住む地域を知って関心を広げよう！  
アクション② 目標に沿って計画的に取り組もう！

## ▽ 目標ごとの実行プランと内容

### 基本目標

### 1

## 支え合いの活動と仲間づくり

### 推進目標 1 地域の支え合いと集える場所の充実

身近な地域の中で、支え合いの活動を進めていくためには、年齢や障がいの有無に関わらず、市民一人ひとりが役割を持ち、担い手になることが基本となってきます。そのためには、地域に関心を持ち、地域を知ることから始まりますが、近所づきあいや自治会活動など、日常生活での関わりを持とうとしない人も増えてきています。さらには、少子高齢化や核家族化が進み、地域活動への参加や協力ができない状況も生まれてきています。困ったときにお互い支え合えるよう、日頃からサロン活動や声かけ活動などの「ご近所活動」に取り組む地域やそこに携わる人を増やすことで、市民一人ひとりが地域と関わる仕組みづくりを進めていきます。加えて、地域での取組や課題を共有し、課題の解決や新たな取組に向けた協議や検討の場づくりを進めていきます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、人と会えないことが続き、孤立や孤独による不安も増えてきています。不登校の子どもたちやひきこもりの人も増えており、その人たちのケアをはじめ、親同士が身近なところで気軽に集うことができ、相談や交流できる居場所づくりなどを進めることで、心の支えとなる人や場所を増やし、取組の充実をはかっていきます。

### Action!

#### ① ご近所活動を広げよう！

(取組の方向性)

区・自治会の役員や社協地域役員、民生委員・児童委員が中心となって取り組んでいるサロン活動や声かけ活動など「ご近所活動」を推進します。

地域・団体が主に取り組むこと	社会福祉協議会が主に取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"><li>▷日頃のご近所づきあいを大切にします。</li><li>▷ふれあいサロン活動を推進し、広く参加を呼びかけます。</li><li>▷孤独や孤立する人がいないよう見守り活動を行います。</li><li>▷小地域活動を推進する団体同士が連携して取組を進めます。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>▷ふれあいサロン活動を推進し、助成金の交付や取組への協力、相談を行います。</li><li>▷区・自治会の役員や社協地域役員、民生委員・児童委員など小地域活動を推進する団体が連携をはかるための取組を推進します。</li></ul>

## 取組紹介

### 小地域福祉活動推進事業助成金

社会福祉協議会では、住民が主役となり自由な発想のもと行われている仲間づくりや居場所づくりのための小地域福祉活動に対し助成金を交付しています。地域の特色を活かして各分会等が行う高齢者や子育てのサロン活動で活用いただいています。

## Action! ② 居場所や交流の場を広げよう!

(取組の方向性)

すでに取り組んでいる活動に興味や関心を持ってもらうとともに、新たな居場所や交流が生まれる場づくりを進めます。

地域・団体が主に取り組むこと	社会福祉協議会が主に取り組むこと
▷興味や関心があることへ積極的に参加します。	▷当事者や地域との関係づくりに向けた交流会や講演会を開催します。
▷参加してよかったことなどは、周囲の人や知人と共有します。	▷地域で取り組まれている活動者の声を発信します。
▷やりたいことや広めたいことを声に出して、仲間を集めます。	▷新たな活動が始められるようサポートをします。

## 取組紹介

### コミュニティカフェ喫茶「りあん」

社会福祉センターの1階ロビーに社会適応訓練協力事業所のカフェを併設しています。情報交換や交流の場になるとともに、ひきこもり支援として当事者や家族の居場所にもなっています。



### いつでもだれでも

就学前の子育て中の親子が気軽に集ってもらえるようフリースペースとして原則第1・3水曜日に開放しています。時間内であれば自由に入退室ができ、遊ぶことができます。偶数月の第3水曜日にはおもちゃの病院もオープンしています。



### 社会福祉センターふれあいまつり

社会福祉センターを利用するボランティアグループや市民活動に関わる様々な団体の出会いと交流の場として開催しています。市民が活動に参加するきっかけづくりの場にもなっています。



## 推進目標2 福祉の心を育むきっかけづくり

ボランティアの活動は多様な広がりを見せており、地域福祉を支える重要な役割を担っています。しかしながら、活動者の高齢化や環境の変化などにより、会員の確保や活動の継続などの課題を抱えるグループも多く、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、その状態に一層拍車がかかっています。ボランティア活動に興味がある人や意欲を持っている人、行動に移せていないけれども参加してみたい人がボランティア活動に参加できるようきっかけづくりや情報発信の取組を進めていきます。

また、これからを担う若い世代をはじめ、市民一人ひとりが身近な人や地域との関わりの中から、多様性や福祉に対する理解、関心を深めるための取組やきっかけづくりを推進し、世代や分野を越えて共に地域を創りあげていく「地域共生社会」の実現を目指します。

### Action!

#### ① 自分にできるボランティア活動を始めよう!

(取組の方向性)

ボランティア活動に関する実践例などの情報や魅力を幅広く発信するとともに、興味や関心を持つような講座やプログラムづくりを通して、きっかけづくりを進めます。

地域・団体が主に取り組むこと	社会福祉協議会が主に取り組むこと
▷ ボランティア活動に関心を持ち、情報を収集します。	▷ ボランティア活動の情報を様々な媒体や機会において発信します。
▷ 自分にできる身近なボランティア活動を始めます。	▷ 様々な立場の人が気軽に参加しやすいボランティアプログラムを作ります。

#### 取組紹介

##### 京田辺市社協ボランティアセンター

社会福祉センターは、京田辺市におけるボランティア活動の拠点にもなっており、市民の自由で自主的な活動を応援するための様々な取組を行っています。

主な取組として…

1. 「何かやってみたい!」と思った人の相談や活動の紹介をしています。
2. 様々なボランティア活動の情報をホームページやパンフレットなどで発信しています。
3. ボランティアの入門講座や研修会など活動を始めるきっかけづくりを行っています。
4. ボランティア活動をしたい人とボランティアを必要とする人をつなぎます。
5. 万一の事故やケガに備えて、ボランティア保険に加入できます。
6. ボランティアが活動するための場所や資機材があります。
7. ボランティア活動の現状や地域の課題など調査を行っています。



## Action!

## ② 身近な人や地域に関心を持とう！

(取組の方向性)

子どもから大人まで、自分たちが住む地域での福祉や生活に関する課題などについて学び、人との関わりを通して、共に生きる地域づくりを進めます。

地域・団体が主に取り組むこと	社会福祉協議会が主に取り組むこと
▷自分が住む地域の生活課題や福祉課題に目を向けます。 ▷みんなで話し合いながら解決に向けた実践に取り組めます。	▷様々な地域課題に気づき考える機会を提供します。 ▷社会資源と協働した福祉教育の取組を進めます。

### 取組紹介

#### 福祉協力校事業

各学校単位で、地域にある社会資源と連携し、地域課題、福祉課題に沿った福祉活動や福祉教育、福祉学習の取組が展開されています。

#### 車いす体験

ボランティアグループの指導・協力により、車いすの操作や簡単な介助を体験し、身近な人への理解や思いやりにつなげ、自分たちにできるサポートについて考えます。



#### アイマスク・点字体験

視覚障がい者の日常生活のお話から、身近にあるバリアや工夫について考え、点字体験では、読み方や点字がどのように活用されているか学びます。



#### 認知症サポーター養成講座

認知症に対する理解や認知症の人の気持ち、接し方などを学びます。認知症の人を含め、誰もが暮らしやすいまちにするために、「自分たちにできることは何か」を考えます。



#### 手話学習

聴覚障がい者のお話から、手話をはじめとした伝えるためのいろいろなコミュニケーションの取り方や自分たちにできるサポートについて考えます。



#### 社会福祉体験学習事業

市内にある中学校・高等学校の生徒が、社会福祉施設やボランティアグループでのボランティア体験に参加し、園児や施設利用者、施設職員、ボランティアなどとの交流を通して、自分たちの住んでいる地域や人、福祉に対する理解や関心を深める機会となっています。



## 推進目標3 災害時に助け合える体制づくり

災害発生時には、まず自分自身や家族の命と財産を守る「自助」の取組が必要となりますが、いざという時のために普段から災害に対する身の守り方や安全対策、避難の方法、備蓄品の確認などの備えをしっかりとしておくことが最も重要になってきます。ただし、大規模な災害が発生した場合には、自助による力や行政による公的な力だけではどうにもならない場合もあります。これまで全国各地で発生した災害でも、発災直後から人命救助の場面や避難所での生活など、近所や地域の人がお互いに支え合う「互助・共助」の助け合いによって困難を乗り越えてきた地域がたくさんあります。近年は近所づきあいが減りつつありますが、助けを必要とする人が取り残されることなく助けられるよう、平時から身近なところでの見守り活動や体制づくりを進めていきます。

また、本会が設置している災害ボランティアセンターの運営には、市民による協力が必要不可欠です。被災者一人ひとりに寄り添った支援活動を行うためにも、協力者を増やし必要なスキルアップを目指します。近隣等で災害が発生した場合にも、状況に応じて事前登録者へ呼びかけ、被災者支援活動が行えるよう備えます。

### Action!

#### ① 地域の防災力を高めよう！

(取組の方向性)

防災意識向上のための啓発や平時から支援が必要な人の把握、見守り活動の支援など、身近な地域の中でのつながりづくりを通して、地域の防災力を高める取組を推進します。

地域・団体が主に取り組むこと	社会福祉協議会が主に取り組むこと
▷ 普段から家族や身近な人と災害時の行動について話し合います。	▷ 災害ボランティア出前講座など、地域の防災意識を高める取組を進めます。
▷ 見守り活動などを通して、災害時に支援が必要な人の把握とつながりづくりに取り組みます。	▷ 平時からの地域での見守り活動をサポートします。
▷ 地域の防災訓練や研修会に参加し、災害に対する知識を深めます。	▷ 災害時を意識した地域の体制づくりをサポートします。

#### 取組紹介

##### 災害ボランティア出前講座

区・自治会や自主防災会、事業所、各種団体からの依頼により、講師を派遣しています。地域における防災や減災の取組や災害ボランティア活動、被災地での取組など、講義や演習、ゲーム形式での学びを通して、自分たちのまちでもいつ起こるかわからない災害について考えるきっかけになっています。

## Action!

### ② 災害時の担い手づくりを進めよう！

(取組の方向性)

災害時に被災者支援活動を円滑に行えるよう、市民や様々な団体に参画を呼びかけ災害ボランティアセンターの運営体制強化をはかります。

地域・団体が主に取り組むこと	社会福祉協議会が主に取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"><li>▷ 災害ボランティア事前登録制度に協力します。</li><li>▷ 災害ボランティアセンターの運営に協力します。</li><li>▷ 災害ボランティアセンター設置運用研修などスキルアップのための研修会に参加します。</li><li>▷ 被災地支援に協力します。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>▷ 災害ボランティア事前登録制度の運用、事前登録者の募集に努めます。</li><li>▷ 市民や団体と連携して災害ボランティアセンターを運営します。</li><li>▷ 災害用備品等の整備や災害ボランティアセンター設置運用研修を開催します。</li><li>▷ 事前登録者等による被災地支援を行います。</li></ul>

#### 取組紹介

##### 災害ボランティア事前登録制度

特技や資格、ボランティア経験など、自分にできることを活かし、災害時に被災地支援の活動や災害ボランティアセンターの運営に携わっていただける個人や団体を募集しています。

事前登録していただくと…

**平常時** 社会福祉協議会や様々な機関や団体が実施する研修や訓練の案内、災害ボランティアに関する情報提供を行います。

**災害時** 登録いただいた内容に基づき、災害ボランティアセンターの運営や被災地での活動の協力を依頼します。



平成 25 年台風18号による大雨被害の被災地での支援活動(南丹市)

## 推進目標 1 幅広い団体とつながる仕組みづくり

地域の中には、暮らしの困りごとや生活課題などの解決に取り組む団体がたくさんあります。例えば区・自治会や民生児童委員協議会、福祉施設や専門機関、地元の企業や商店、公的な行政や警察、消防などがありますが、これら地域で活動する団体が連携をはかり、情報共有をしながらネットワークで受け止め、適切な支援へつなげることが大切です。絆ネットワークの仕組みにより、それぞれの特長を活かしながら、解決に向けて取り組むための関係づくりを進め周知をはかります。

また、企業や大学、福祉施設が地域とつながりを持つことで、多様な課題や困りごとに対し、専門性やノウハウを活かした地域活動の取組につなげます。

## Action ! ① 絆ネットワーク活動を進めよう！

(取組の方向性)

地域における生活課題を把握し、解決につなげるため、社会福祉協議会や福祉施設や団体、専門機関や公的な機関が区・自治会や民生委員・児童委員などによる地域活動と連携、協働しながら取り組むネットワークの構築に努めます。

地域・団体が主に取り組むこと	社会福祉協議会が主に取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>▷地域の福祉関係者同士の顔の見える関係づくりを進めます。</li> <li>▷協力し合い、見守りや支え合い、生活課題解決のための取組を進めます。</li> <li>▷地域福祉に関わる人を増やす取組を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷懇談会や研修会などを通して、地域の福祉関係者同士の横のつながりづくりを推進します。</li> <li>▷ワークショップなどを通して、生活課題解決のための取組を推進します。</li> <li>▷関係機関へ地域の困りごとや取組をつなげ、連携・協働を推進します。</li> </ul>

## 取組紹介

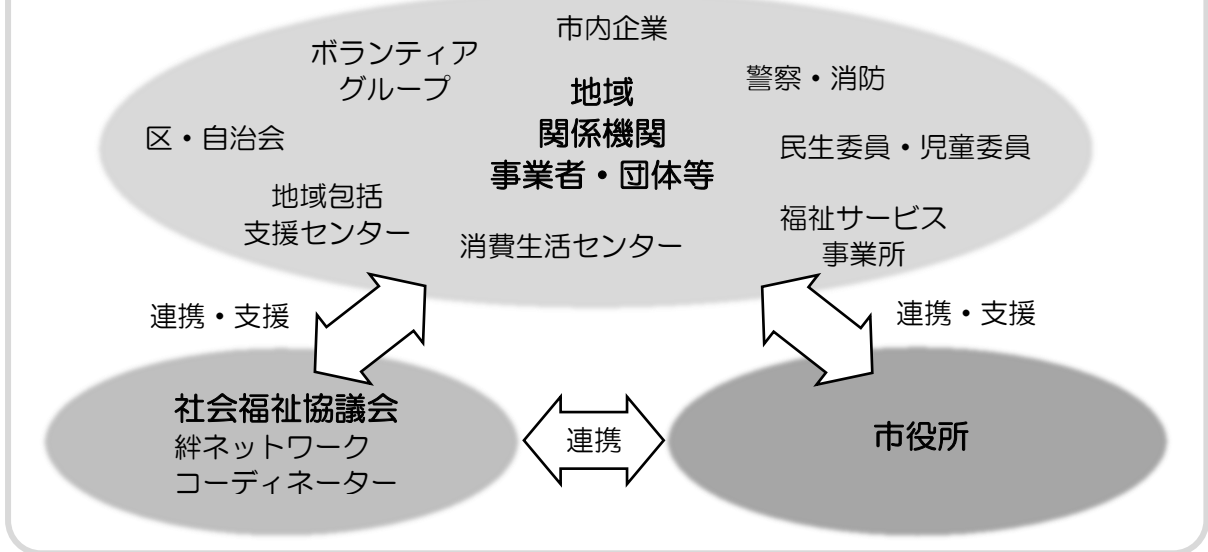
## 絆ネットワーク事業

社会福祉協議会では、絆ネットワーク活動を通して、市役所と連携しながら、絆ネットコーディネーターが地域の取組を支援し、地域の中の区・自治会や民生委員・児童委員などのつながりづくりをコーディネートします。

また、関係機関や事業者・団体の取組に参加し、地域の取組との連携体制をつくることで、暮らしの困りごとや生活課題などの解決へ向けたネットワークづくりを進めます。



<ネットワーク図>



## Action!

### ② 企業や大学と地域のつながりづくりを進めよう!

(取組の方向性)

企業や大学と連携し、地域での新たな取組や社会貢献活動につながるきっかけづくりを進めていきます。

地域・団体が主に取り組むこと	社会福祉協議会が主に取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>▷地域のことに興味を持ちます。</li> <li>▷地域でできることについて考えます。</li> <li>▷企業や大学と連携した研修会や地域活動、ボランティア活動に参加します。</li> <li>▷企業や大学と地域のつながりづくりに向けた取組に参加します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷まちづくりサポーター企業への参加を呼びかけ、企業と地域のつながりづくりを進めます。</li> <li>▷大学と連携し、学生と地域のつながりづくりを進めます。</li> <li>▷企業や大学に対して、ボランティア活動への参加を呼びかけます。</li> </ul>

### 取組紹介

#### まちづくりサポーター企業

社会福祉協議会では、一緒に地域福祉活動に取り組んでいただける企業・商店を募集しています。

サポーター企業にご協力をお願いしたいこと

- ・ 普段の仕事の中でのさりげない見守り活動と社会福祉協議会への連絡
- ・ 地域でのボランティア活動や災害ボランティア活動
- ・ 従業員のボランティア活動への支援

☆まちづくりサポーター企業登録に関わらず、日常業務の中でいつもと違う気づきがあれば、ご連絡いただくと関係機関と連携をとっていきます。

## 推進目標2 ボランティアグループの組織・連携強化

コロナ禍においてもボランティアグループの活動は、工夫をしながら必要な取組を継続されています。それぞれの活動が停滞することなく、さらに発展的に取り組んでいけるよう、活動するボランティアの声を聞きながらグループの基盤強化を進めていきます。

また、ボランティアセンターに登録するグループで組織するボランティア連絡協議会では、ボランティアやボランティアグループ同士の連携を目的とした取組を進めています。それぞれが連携して活動を行うことで、多様なニーズへの対応や効果的な取組につながるよう共に仕組みづくりを進めていきます。

### Action! ① ボランティアグループが活発に活動できる環境を整えよう!

(取組の方向性)

ボランティアグループが安定した組織運営と活動が行えるよう基盤強化に向けた取組を進めます。

地域・団体が主に取り組むこと	社会福祉協議会が主に取り組むこと
▷ 社協の活動助成金や民間助成金を積極的に活用します。	▷ ボランティアグループへ適切に活動助成金を交付します。
▷ 団体に所属するみんなで主体的に活動や運営に関わります。	▷ ボランティアグループが活動しやすい環境を整備します。
▷ ボランティア活動に関わる情報を積極的に収集します。	▷ ボランティア活動に関する必要な情報を必要な団体へ提供します。
▷ 充実した活動を行うための意見交換や話し合いを行います。	▷ ボランティアグループの活動や運営の課題等について一緒に考えます。

#### 取組紹介

##### ボランティア活動基盤支援事業

ボランティアグループが活動しやすいように、必要な環境整備を行っています。

##### ボランティア保険への加入

登録するボランティアが安心してボランティア活動が行えるよう、活動中の事故やケガなどの補償に対応したボランティア保険に加入しています。

##### ボランティアルームや倉庫、ボランティア用コピー機の維持管理

社会福祉センターはボランティア活動の拠点となっています。ボランティアの活動が円滑に行えるよう、ボランティア連絡協議会と協同で管理運営を行い、お互いに使いやすい環境に努めています。

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、モバイル Wi-Fi ルーターやアクリルスタンドの貸出なども行っています。

## ボランティアグループ活性化応援事業

ボランティアグループの活動基盤強化を目的に、活動のPRや知識・技術の向上、利用者との交流、新たな主体とのつながりづくりにつながる提案のあった取組について、共催で実施しています。



## Action ! ② ボランティアグループのつながりづくりを進めよう！

(取組の方向性)

ボランティア連絡協議会と連携し、グループ間での情報交換や協働した活動が行えるよう機会の提供やサポートを行います。

地域・団体が主に取り組むこと	社会福祉協議会が主に取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"><li>▷ ボランティア同士が集まる機会に参加し積極的に情報交換を行います。</li><li>▷ ボランティア連絡協議会の活動を積極的に行います。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>▷ ボランティア連絡協議会をサポートします。</li><li>▷ ボランティア連絡協議会と連携した取組を行います。</li><li>▷ ボランティアグループ同士の相互理解と協働に向けたサポートを行います。</li></ul>

### 取組紹介

#### ボランティア連絡協議会

ボランティア連絡協議会は、京田辺市社協ボランティアセンターに登録する団体で組織しています。ボランティアグループ同士の連携と交流を深め、ボランティア活動をより活発なものにするため取り組んでいます。

#### ボランティアの集い



#### 管外研修



## 推進目標3 お互いに支え合える団体のつながりづくり

地域には社会的な課題に対し、当事者同士でお互いに悩みや思いを分かちあい、支え合う活動に取り組む団体があります。こうした活動は、当事者としての体験をもとに問題提起や福祉活動の実践につながる役割も担っています。しかし、コロナ禍では思うような活動ができず、不安を抱える会員や当事者が増えました。誰もが孤立することなく普段の生活や社会参加がはかれるよう各団体に寄り添い、必要とされる取組を進めていきます。

### Action! ① お互いに共感できる場とネットワークを広げよう!

(取組の方向性)

日常生活への不安や社会参加の機会が少ない人が孤立することのないよう、啓発活動や暮らしやすい環境づくりなど、当事者と協働した取組を進めます。

地域・団体が主に取り組むこと	社会福祉協議会が主に取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶当事者による啓発活動や投げかけを通して、地域との関わりが生まれる団体活動を進めます。</li> <li>▶関係者への周知や情報提供に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶団体活動推進に向けて、助成金の交付や取組への協力、相談を行います。</li> <li>▶団体との連携をはかるため、定期的な懇談を行い、団体の状況把握と活動の活性化をはかります。</li> </ul>

#### 取組紹介

##### 福祉団体活動助成金

社会福祉協議会では、ひとり暮らし高齢者、障がい者、ひとり親家庭など、同じ思いを持った当事者団体が実施する交流会や研修会などの事業に対し、赤い羽根共同募金配分金を活用した助成金を交付し、各団体での活発な取組を推進しています。(以下、取組例)

老人クラブ連合会の  
グラウンドゴルフ大会



視覚障害者協会の  
ボウリング大会



障害児(者)父母の会の  
クリスマス会



## 推進目標4 災害ボランティアセンターの体制強化

災害発生時の災害ボランティアの活動は、被災者支援に欠かせない大きな力になります。被災者のニーズが複雑多様化する中で、災害ボランティアセンターの運営には、様々な知識や技術などを持った機関や団体との連携が必要になります。被災者に寄り添い、必要な支援活動を効果的に行うためにも、平時から顔の見えるネットワークを構築し、支援体制を整えるための話し合いや情報共有を進めていきます。

### Action! ① 災害時に助け合えるネットワークを広げよう!

(取組の方向性)

大規模な災害が発生した際に、災害ボランティアセンターの運営を円滑に進めるため、日頃から様々な機関や団体と情報交換や訓練・研修を通してつながりづくりを進めます。

地域・団体が主に取り組むこと	社会福祉協議会が主に取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"><li>▷ 平常時から自分たちにできることを考え、情報収集を行います。</li><li>▷ 災害時に特技や資格を活かせるよう災害ボランティアセンターに事前登録をします。</li><li>▷ 防災や災害ボランティアなどに関する講座や研修会に参加し知識を深めます。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>▷ 災害ボランティアセンターについて啓発します。</li><li>▷ 様々な機関や団体へはたらきかけ、災害ボランティア事前登録への団体登録を広く呼びかけます。</li><li>▷ 日頃から様々な機関や団体へ連携を呼びかけ、情報交換を行います。</li><li>▷ スムーズな運営や連携強化に向けて、設置運用訓練などの研修を行います。</li></ul>

### 取組紹介

#### 京田辺市災害ボランティアセンター運営委員会

京田辺市災害ボランティアセンターは、常設のセンターとして設置しています。センター運営を効果的かつ円滑に推進するために、市民や関係団体、行政機関等による運営委員会を組織し、平時から顔の見える関係を築きながら、センター運営についての協議や検討を行っています。

#### 主な協議や検討事項

- 災害ボランティアに関する研修会や養成講座等の企画、検討
- 「災害ボランティアセンター運用マニュアル」の更新・見直し
- 災害ボランティアセンターの運営に必要な備品（資機材）の整備
- 各団体の取組紹介や情報交換等



## 推進目標 1 誰もが相談できる体制の充実

地域では、8050問題やダブルケア、孤独死、虐待、子どもの貧困、ひきこもりなど、複雑な問題が増えてきています。誰もが生きづらさを感じたり、心配なことや困ったときに、すぐに声をあげられるよう、相談を我がごととして受け止め、本人の思いに寄り添いながら一緒に解決の糸口が見つけれられるように取り組んでいきます。

その上で、受け止めた内容に必要な福祉サービスや適切な機関を紹介するなど、本人の希望に沿った解決方法を考えていきます。これまでの相談体制や関係機関との連携の充実をはかります。

認知症の人、知的障がいや精神障がいのある人など、判断能力が不十分な人においては、その人がその人らしく暮らせるよう、本人の希望や思いを受け止め、地域で安心して生活ができるよう体制づくりを進めていきます。

### Action!

#### ① 寄り添いながらしっかりと受け止められる相談体制を整えよう!

(取組の方向性)

誰もが生活上の悩みや問題などについて相談できる環境を整え、安心して暮らせる仕組みづくりを進めます。

地域・団体が主に取り組むこと	社会福祉協議会が主に取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ひとりで悩まず相談します。</li> <li>▷近所づきあいを大切にし、何かあったときに相談できる関係を築きます。</li> <li>▷様々な相談窓口の情報を知っておきます。</li> <li>▷困っている人がいたら、相談窓口を紹介します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷様々な悩みや困りごとを受け止めます。</li> <li>▷利用しやすい一般相談や専門相談の窓口体制を整えます。</li> <li>▷相談体制の周知について努めます。</li> <li>▷必要に応じて専門機関や各種団体と連携し問題解決をはかります。</li> </ul>

### 取組紹介

#### ふれあい福祉相談事業

##### 一般相談

一人ひとりの暮らしを応援する身近な相談窓口として、ふれあい相談室、心配ごと相談、ひきこもり相談、高齢者や障がいのある人のためのお片づけ相談があります。

##### 専門相談

弁護士、司法書士、税理士による専門相談のほか、高齢者や障がいのある人で福祉サービスを利用するための手続きや日常的な金銭管理をするのがひとりでは不安な方のためのこれからのこと相談、成年後見制度の利用に向けた成年後見制度相談があります。

## 推進目標2 一人ひとりの暮らしを支える体制づくり

社会福祉の制度は、子どもや障がい者、高齢者などが心身ともに健康で自立した生活を送れるよう支援する仕組みです。しかし、そのような公的な福祉サービスを知らなかったり、うまく利用できずに困難を抱えている人もいます。各種福祉サービス等を必要とする人が、尊厳を保ち安心して自立した生活を送れるよう、わかりやすい情報提供や相談を進めていきます。

また、公的な福祉サービスでは対応できないような複合的な問題に対し、制度の狭間で困っておられる人も多くおられます。困っておられる人の“ニーズ”にしっかりと耳を傾け、課題解決に向けた仕組みを検討し、具体的な取組につなげていきます。

### Action!

#### ① 多様性を受け入れてお互いを尊重しよう！

(取組の方向性)

一人ひとりが自分の居場所や社会的な役割を見出すことができるように、お互いに支え・支えられる仕組みづくりを進めます。

地域・団体が主に取り組むこと	社会福祉協議会が主に取り組むこと
▷ お互いを理解するためにコミュニケーションをはかります。 ▷ 相手と自分の違いを尊重します。	▷ 判断能力に不安がある人をサポートします。 ▷ 関係機関と連携し多様性を受け入れる体制づくりを進めます。

#### 取組紹介

##### 福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）

認知症・もの忘れのある人、知的障がいや精神障がいのある人が対象で、判断能力の不十分な人であっても福祉サービスの利用が適切に利用できるよう助け、これに伴う日常的な金銭管理等をお手伝いする仕組みです。本人との契約により支援計画を立て、生活支援員が支援を行います。

### Action!

#### ② 在宅生活を支える情報を伝えよう！

(取組の方向性)

福祉サービスに関わる正しい情報を伝え、必要に応じて相談や利用ができることで、安心して暮らせる地域づくりを進めます。

地域・団体が主に取り組むこと	社会福祉協議会が主に取り組むこと
▷ 隣近所などでさりげなく見守ったり、必要に応じて相談機関などにつなげます。 ▷ 地域包括支援センターや福祉事業者と情報共有や連携をはかります。	▷ 問題解決や支援につなげるためのサポートやアドバイスをを行います。 ▷ 相談などを通じて、関係機関につなげます。

## 取組紹介

### 介護保険・障害福祉サービス事業

社会福祉協議会では訪問介護・通所介護・居宅介護支援の介護保険事業等を運営し、在宅の高齢者や障がい者へサービス提供を行っています。サービスを通して要介護者及び家族等の課題やニーズを把握し、福祉関係機関との連携をはかっています。

### 地域窓口相談

社会福祉協議会では、地域の身近な相談窓口として、高齢者等の介護に関することや市内の介護・福祉サービスのことなど、様々にご相談を受け付けています。

Action!

## ③ 一人ひとりに寄り添った支援活動を充実しよう！

(取組の方向性)

それぞれが抱える暮らしの問題解決に向けて、地域で安心して暮らせるように理解の輪を広げ、必要な支援活動に取り組みます。

地域・団体が主に取り組むこと	社会福祉協議会が主に取り組むこと
▷ 地域で暮らす人が抱える課題に目を向けます。	▷ 支援を必要とする人の声に寄り添います。
▷ 興味や関心のある支援活動に参加します。	▷ 地域や活動団体と共に必要な支援活動を考えます。
▷ 様々な個人や団体、機関がつながり必要な支援活動を考えます。	▷ 既存の活動の充実と周知をはかります。

## 取組紹介

### ふれあい給食サービス事業

ひとり暮らし高齢者への見守り活動として、月2回のお弁当を自宅に届けています。調理・配食ボランティアや民生児童委員と地域役員などの協力により実施しています。

### テレフォンサービス事業

高齢者や障がい者を対象に、ボランティアからの電話による友愛訪問を行っています。ちょっとした会話をすることで、安心につながっています。

### おしゃべり訪問・ニュースセンター（音声による情報提供）

高齢者や視覚に障がいのある人などに、声による情報提供として毎月CDをお届けしています。ボランティアの温かい声を通して、つながりを感じていただいています。

### フードバンク事業

スーパー等でのフードドライブ活動や小売店、食品メーカーから提供された食品を集め、福祉施設など必要とされている団体へお渡ししています。





## 推進目標3 市民と共に福祉を進める基盤づくり

社会福祉協議会では、住民参加の理念のもと、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域福祉活動を進めています。活動の推進は市民の協力を支えられており、それぞれの立場で地域の暮らしのサポートをしていただいています。

地域で抱える課題や取組の現状などの情報を発信しながら、一人ひとりが「自分ごと」として捉え、共にまちづくりを推進していけるよう、はたらきかけを行っていきます。

### Action! ① 自分たちが住む地域を知って関心を広げよう!

(取組の方向性)

地域に関わる様々な情報を発信することで、地域に関心を持ち「他人ごと」ではなく自分たちのこととして主体的に関わるきっかけづくりを進めます。

地域・団体が主に取り組むこと	社会福祉協議会が主に取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 広報誌やSNS等から必要な情報を受け取ります。</li> <li>▷ 地域の行事や活動に積極的に参加します。</li> <li>▷ 地域住民同士で情報を共有します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 機関紙やSNS等を活用し、社協事業の紹介や地域での福祉活動に関する情報などを発信します。</li> <li>▷ 関係機関や団体と連携し、情報共有をはかります。</li> </ul>

#### 取組紹介

##### 機関紙・ホームページ・SNSによる広報

社会福祉協議会では機関紙の「社協だより」をはじめ、ホームページやInstagram（インスタグラム）、LINE（ライン）を活用して情報発信を行っています。

※下記のQRから閲覧可能です。

ホームページ



インスタグラム



LINE



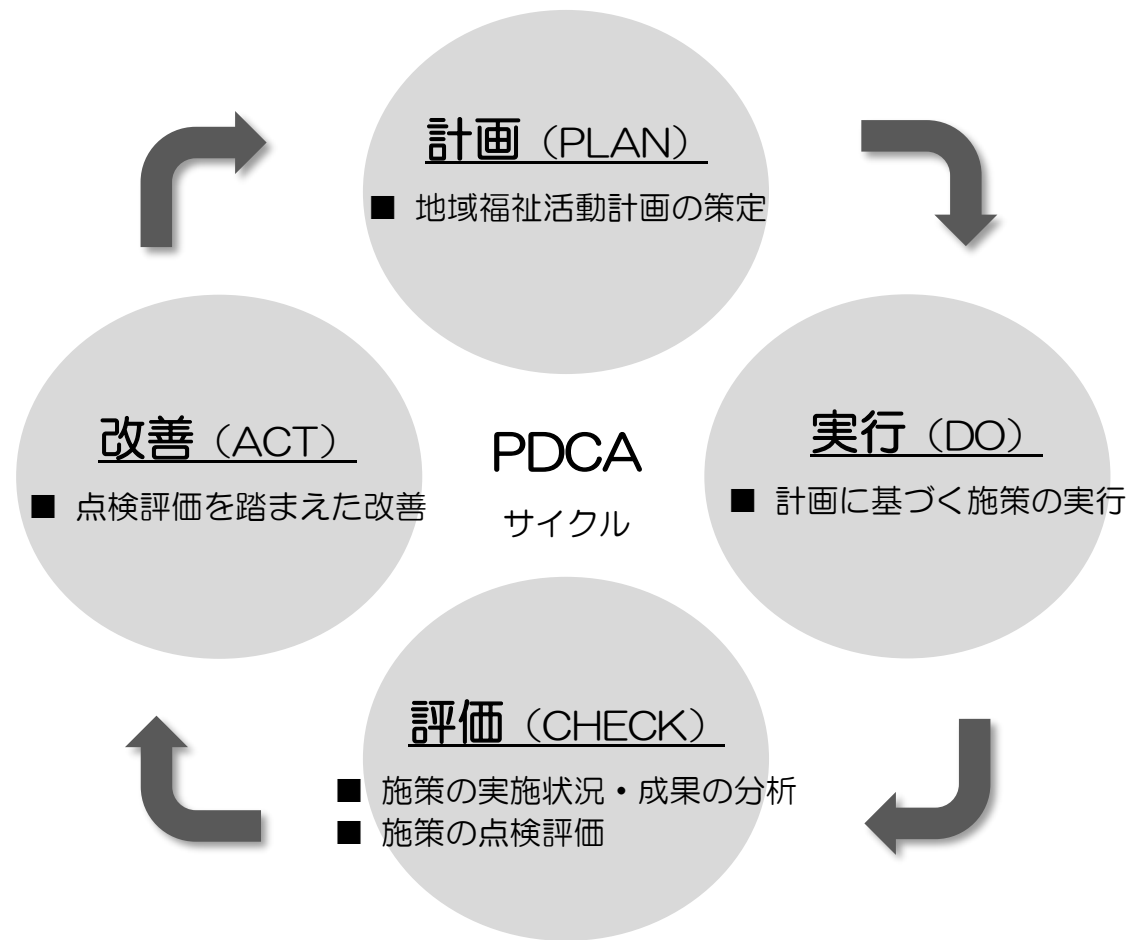
### Action! ② 目標に沿って計画的に取り組もう!

(取組の方向性)

第4次地域福祉活動計画の目標に沿って、それぞれが担う役割を実行できるよう取組の推進と、はたらきかけを行っていきます。

地域・団体が主に取り組むこと	社会福祉協議会が主に取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 地域福祉活動計画の内容を確認し、共通認識を持ちます。</li> <li>▷ 目標の実現に向けて、地域で協力して取組を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 関係機関と連携し、市民と共に計画を推進します。</li> <li>▷ 推進委員会を設置し、円滑な進行管理を行っていきます。</li> </ul>

PDCAサイクルの手法を用いた地域福祉活動計画の進め方



PDCAサイクルとは、様々な分野・領域における品質改善や業務改善などに広く活用されているマネジメントの手法で、事業を円滑に進めるため「計画(PLAN)」「実行(DO)」「評価(CHECK)」「改善(ACT)」のプロセスを順に実施していくものです。地域福祉活動計画の策定後もこれに沿って、進行管理と評価を行っていきます。

## 資料編

### ▽ 第4次地域福祉活動計画策定経過

日 程	内 容
令和4年7月7日	第1回地域福祉活動計画策定委員会 ○正副委員長の選出について ○趣旨説明 ○第3次京田辺市地域福祉活動計画の総括について ○今後の予定と策定作業の進め方について
令和4年7月21日	第1回作業部会 ○第4次地域福祉活動計画の策定に向けた作業部会の役割について ○今後のスケジュール及び進め方について
令和4年8月1日～ 8月12日	社協職員向けアンケート
令和4年8月16日	第2回作業部会 ○進捗状況について ○アンケート、懇談会等による意見のとりまとめについて ○事業の整理と計画の体系（案）について
令和4年8月17日～ 8月24日	中学生・高校生向けアンケート （社会福祉体験学習参加者）
令和4年9月5日～ 9月30日	企業・商店向けアンケート （まちづくりサポーター企業） 障害福祉サービス事業所向けアンケート 介護保険サービス事業所向けアンケート 大学生向けアンケート （同志社大学ボランティア支援室学生スタッフ等） 子育て世帯向けアンケート
令和4年9月5日～ 10月7日	一般向けアンケート （社会福祉センター利用者） （アルプラザ京田辺店来客者）
令和4年9月14日	第3回作業部会 ○進捗状況について ○アンケート、懇談会等による意見のとりまとめについて ○事業の整理と計画の体系（案）について
令和4年9月16日	京田辺市視覚障害者協会との懇談会
令和4年9月17日	京田辺市難聴者協会との懇談会
令和4年9月24日	京田辺市聴覚障害者協会との懇談会

日 程	内 容
令和4年9月26日	ボランティアとの懇談会
令和4年9月26日	社協職員研修
令和4年10月19日	第4回作業部会 ○進捗状況について ○計画の体系（案）について ○計画冊子の構成（案）について
令和4年11月20日	1♡京田辺ふれあいワークショップ
令和4年11月24日	第5回作業部会 ○実行（アクション）プランについて ○計画（素案）について ○第2回策定委員会について
令和4年12月8日	第6回作業部会 ○実行（アクション）プランについて ○計画（素案）について ○第2回策定委員会について
令和4年12月22日	第2回地域福祉活動計画策定委員会 ○計画策定に向けたこれまでの取組について ○第4次京田辺市地域福祉活動計画の素案について ○今後の予定と策定作業の進め方について
令和5年1月24日	第7回作業部会 ○第4次京田辺市地域福祉活動計画の最終案について ○概要版の作成について ○第3回策定委員会について
令和5年2月9日	第3回地域福祉活動計画策定委員会 ○第4次京田辺市地域福祉活動計画の最終案について ○第4次京田辺市地域福祉活動計画の概要版について
令和5年2月20日	第8回作業部会 ○第4次京田辺市地域福祉活動計画の修正について ○概要版の修正について ○計画冊子と概要版の発行について

## ▽ 第4次地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

### 社会福祉法人京田辺市社会福祉協議会 第4次地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

#### (目的及び設置)

第1条 第4次京田辺市地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）の策定にあたり、幅広く意見を求め、これを円滑に推進するために、第4次地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

#### (所掌事務)

第2条 委員会は、活動計画の策定及び実施に関して必要な事項を調査研究し、会長に具申する。

#### (組織)

第3条 委員会は、委員15名以内で構成する。

#### (委員)

第4条 委員の構成は、次に掲げるもののうちから社協会長が委嘱する。

- (1) 社会福祉協議会地域役員
- (2) 社会福祉関係団体
- (3) 福祉施設、事業所関係団体
- (4) 社会福祉行政機関
- (5) 学識経験者
- (6) その他、会長が適当と認める個人及び団体

#### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長1名、副委員長1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたとき又は委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第6条 委員の任期は1年とする。

- 2 委員が欠けた場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役職によって委嘱された委員については、前項の規定にかかわらず、その職を辞して解くものとする。

(会議)

第7条 委員会は委員長が召集し、委員長がその議長となる。

- 2 第1回委員会の会議の召集は、前項の規定にかかわらず、会長が行う。
- 3 委員長は、必要があるときは、委員以外のものの出席を求め、意見を聴くことができる。

(作業部会)

第8条 活動計画の円滑な作業を進めるために、作業部会を設置する。

(事務局)

第9条 委員会の事務は、本会ふれあい福祉課において処理をする。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和4年7月7日から施行する。

▽ 第4次地域福祉活動計画策定委員会委員

委員長 北垣 智基  
副委員長 内藤 康夫

(敬称略・順不同)

氏名	選出区分
北垣 智基	天理大学人間学部人間関係学科准教授（学識経験者）
木村 敬子	京田辺市民生児童委員協議会（社会福祉関係団体）
内藤 康夫	京田辺市ボランティア連絡協議会（社会福祉関係団体）
寺西 章郎	京田辺市区・自治会長連絡協議会（社会福祉関係団体）
香村 毅	京田辺市老人クラブ連合会（社会福祉関係団体）
香村 和雄	京田辺市身体障害者協会（社会福祉関係団体）
田中 佐和美	京田辺子育てママ応援し隊「はいはい」（社会福祉関係団体）
栗山 由生	京田辺市地域自立支援協議会（福祉施設、事業所関係団体）
石田 春喜	京田辺市社会福祉協議会薪分会（社会福祉協議会地域役員）
山下 明子	京田辺市商工会（その他団体）
竹村 光世	同志社大学ボランティア支援室（その他団体）
谷 直樹	京田辺市健康福祉部社会福祉課（社会福祉行政機関）

アドバイザー

坂田 徹	京都府社会福祉協議会
------	------------

▽ 作業部会メンバー

村田 敬造	事務局長
森田 里佳	事務局次長
福田 好孝	ふれあい福祉課長 兼 ホームヘルプセンター長
藤林 美智子	ふれあい福祉課主幹 兼 庶務係長
上田 千枝	在宅サービス課主幹
笹山 典孝	ふれあい福祉課主査

## ▽ 用語集

行	用語	説明
か	緊急事態宣言	国民の生命や健康、生活を守るために内閣総理大臣から発表される感染症拡大防止のための具体的な対策のこと。
	権利擁護	認知症の高齢者や知的障がい者、精神障がい者などの権利を守り、ニーズ表明を支援したり代弁したりすること。
さ	社会資源	ニーズを充足するために用いる制度や機関、人材、資金、技術、知識等の総称
	社会的孤立	客観的に見て、家族や地域社会との関係が希薄で接触がほとんどない状態のこと。
	成年後見制度	認知症や知的障がい、精神障がい等によって判断能力が十分でない人に、後見人が財産管理等を行い本人の権利を守り支援する制度のこと。
た	ダブルケア	子育てと介護を同時に行なうこと。
	多様性	性別や年齢、国籍などの様々な属性や価値観やライフスタイルなどの様々な思考のこと。
は	ハザードマップ	災害による被害が発生する可能性が高いエリアを予測に基づいて地図上に表したものの。
ま	モバイル Wi-Fi ルーター	インターネットに接続するために使う小型の通信端末のこと。
や	ヤングケアラー	学業や仕事をしながら、サポートが必要な家族の世話をしている18歳未満の子どものこと。
	有償ボランティア	一般的にわずかな報酬を受け取り行うボランティア活動のこと。
英数字	Instagram (インスタグラム)	スマートフォンなどで、写真や動画の投稿をメインとしているサービスのこと。
	LINE (ライン)	スマートフォンなどで、メッセージのやり取りや通話ができるサービスのこと。
	SNS (ソーシャルネットワーキングサービス)	インターネット上で社会的なネットワークの構築を可能にするサービスのこと。
	Zoom (ズーム)	パソコンなどから映像(ビデオ)と音声を使いオンライン上で会議やミーティングができるサービスのこと。
	8050問題	80代の親が50代のひきこもりとなった子どもと一緒に暮らし、経済面を含めて支援すること。





# 私たちの地域を“みんなが自分らしく輝ける”<sup>まち</sup>地域へ

## 『住み慣れた地域で安心して暮らしたい』

普段生活する中で誰もが思うことです。

私たちの生活は、様々な制度やサービスなど、安心して暮らせる仕組みが増えてきた一方で、一人ひとりが抱える課題や価値観は多様化し、その仕組みだけで支えていくことは難しくなっています。

私たち自身が地域に目を向け、どう主体的に関わっていくのか、どのような支え合いが必要なのか、これからの地域には“みんなが自分らしく輝ける”地域づくりが求められています。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、私たちの暮らしは分断され、新たな地域課題も浮き彫りになってきていますが、これまで進めてきた地域での助け合いやつながりが途切れることなく、さらなる発展に向け、地域住民や関係機関・団体の参加と協働のもと、地域福祉活動を進めていきましょう。

本計画を通じて、ひとりでも多くの人に、身近な地域における福祉について考えていただくきっかけとなり、明るい未来へとつながることを願っています。

第4次京田辺市地域福祉活動計画  
令和5年（2023年）3月 発行

## 社会福祉法人京田辺市社会福祉協議会

〒610-0332 京田辺市興戸犬伏5-8  
TEL：0774-62-2222  
FAX：0774-65-4962  
E-mail：shakyo-kyotanabe@ceres.ocn.ne.jp



社協ホームページ

